

令和5年10月26日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和4年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《教育委員会》

◎三石委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈教育政策課〉

◎三石委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 情報教育推進費における国費の割合というのはどれぐらいでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 割合は今すぐにお出しすることはできませんが、基本的に国費が入っておりますのは、情報教育推進費の一番下のサポートセンター業務委託料の中に、国の補正予算を活用したものが入っております。そこが主たるものとなっております。決算、あるいは予算の財源内訳に国費分の記載がございますが、その主たるものがサポートセンター業務委託料の中の内訳として入っているという御理解でよろしいかと思います。

◎はた委員 情報教育については、維持、管理、保守、更新、あらゆる経常経費がかかってくると思うんですけども、この情報教育に関わる保守点検、維持管理といった費用は、教育総務費全体の所管の予算のうちどれだけを占めているかというのは分かりますか。

◎鈴木教育政策課長 申し上げましたように、決算の割合というのは今すぐ手元に計算で出せるものを持ってはおりませんが、情報教育推進費で右の説明欄に掲げております額が、予算の中での内訳として上がってくるというものでございますので、規模としては比較的大きくはなっているところではございます。

◎はた委員 知りたかったのが、この情報教育に関わるシステム費用が教育予算全体のうちどれだけを占めているのか、また、伸びる、増える可能性というものがあるのか、そこ

を確認したかった。

◎鈴木教育政策課長 増える可能性につきましては、今後の国等々も含めまして、情報教育についてどのような進捗がなされるかということにもよりますので、一概には申し上げられないところがございます。当然県といたしましては、各種更新期に当たりまして、次年度の予算等々を検討するに当たりまして、できる限り経費の削減も含めて効率化を図れるように取り組んでいくところでございますが、なかなかどのような形で伸びていくかということは、お答えはしかねるところでございます。

◎中根委員 サポートセンター業務委託料、G I G Aスクール運営支援センターで、7市町村が手を挙げていますというお話でした。その市町村すぐ分かりますよね。どここのを言っていたかと思えます。

◎鈴木教育政策課長 高知市、室戸市、馬路村、芸西村、大豊町、土佐町、日高村となっております。

◎中根委員 それ以外のところとの差が、今どんなふうに出ているのか教えてください。

◎鈴木教育政策課長 このG I G Aスクール運営支援センターの主たる役割は、主にG I G Aの関係で導入をされました端末等々の関係でのお問合せに対応するということでございます。この7市町村はそのヘルプデスクを活用できるといったような形になってございます。単純に言いますと、そのほかの市町村はこのヘルプデスクは使えないというところになってございますので、各市町村で独自に対応されているというところがございますが、当然このG I G Aスクール運営支援センターを導入する当初に、各市町村で参加する希望を募ってございますので、その上での各市町村の御判断で、この7市町村が手を挙げていただき御参加いただいている状況になってございます。

◎中根委員 G I G Aスクール構想というのは、本当に近年ぐっとスピードアップして取り組まれた中身なので、投げかけたときに各市町村の中で十分な意味や対応が検討されなかったということはないですか。検討を十分できなかったがために、ほかの市町村との大きな違いができてきているというところが、34市町村の中で7市町村だけが利用できて、ほかには利用できないというのはちょっと違和感があるんですが、どうでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 当然導入する際の希望を募る際には、何度も説明させていただいてございますし、そこは一定御理解をされたという理解はしてございます。なお補足で申し上げますと、先般9月議会でお認めいただきました補正予算の中でも、このG I G Aスクール運営支援センターの関係のものがございますが、その際に、全市町村を対象としてという形で進めていければと考えてもございまして、更新期には改めてしっかりと丁寧に御説明をして、次年度以降につなげていくということは考えてございます。

◎はた委員 まずアクションプランの実態について報告をいただけますか。

◎鈴木教育政策課長 実態というのは、具体的にはどういったようなことを。

◎はた委員 評価ですね。取組評価。

◎鈴木教育政策課長 アクションプランにつきましては、基本的に各市町村の取組の一部をサポートするものとして、各市町村からは非常に御好評をいただいているものと理解をしております。実際に各市町村で立ち上げた指標を達成しているものもございますので、そこは一定事業の成果はあったかなとは考えてございます。一方で、今年度計画の最終年度を迎えてございますので、その計画の取組を進めるために、各市町村をサポートするというものになっている関係上、また、このアクションプランについては今年度見直しの時期が来ておりますので、改めて検証した上で、どのような形でアクションプランを見直していくか、次年度以降考えていかなければいけないかなとは考えてございます。

◎はた委員 取組の検証のやり方、在り方ということでお聞きをしたいですけれども、どういう形で検証というものをされるのか。

◎鈴木教育政策課長 検証というところで申しますと、まずは各市町村のアクションプランの対象となった事業のK P Iが、どのように達成をしているのか、どのような形で効率的に活用がされたのかといったことを検証する形になるのかなという、基本的には一般的な補助金と同じような検証の仕方になるかとは考えてございます。

◎はた委員 改善を必要とする場合に、予算、人間的な面とかありますけれども、このアクションプランをよりよくしていこうと思えば、当然検証で見えてきたものに対する手だてというものが必要だと思うんですけれども、そういうことに対する予算や体制というのは考えられているのか。

◎鈴木教育政策課長 手だてとおっしゃられるのが、必ずしも理解しかねるところがございませうけど、今後のアクションプランの見直しに当たって、必要な予算は当然取っていく予定ではございますので、そこはしっかりと対応していければとは考えてございます。

◎寺内委員 G I G Aスクール構想の整備、これも学びたい生徒がどんどん学ぶ環境をつくっていくことによって、首都圏と地方という差、また山間部との差というものもなくなっていくんで、ぜひ進めていただきたいと思うんですけれど、その中で、今システムというのはプラットフォーム化、標準化がされていっているところで、教育分野もやがてはそうなると思うんですけれど、今実情、随意契約で、長期の期間を一定行われていってますけれど、今後この随意契約からの競争性をどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

◎鈴木教育政策課長 御覧の委託料調ですと、随意契約が多くなっているように見えるところもあるかと思っておりますけれども、このシステムを構築した当初は、入札でございませうとか、あるいは公募型プロポーザルを行っておいた上で、そのシステム等々の運用保守ということで引き続き随意契約で、同じ業者をお願いをしているということはございます。今後の話で申しますと、やはり専門性も高くございませうし、また、現状のシステムをどのように維持をしていくかというところで、現在担っていただいているところをお願いをする

のか、別のところになるのかというのは、それは総合的な判断で考えていくところかなどは考えてございます。

◎橋本委員 さっきの関連でお聞きしたいんですけれども、当初は競争入札で入札をさせていくと。例えばどんどんバージョンアップを図って、よりいいものにしていくということがあるんですけれども、基本的には当初組み込んだところが、ずっとバージョンアップについても、随契という形で行くということですか。

◎鈴木教育政策課長 現時点ではそのような形にはなっているというところがございますが、今後の形でどうなるかというのは、そのときのバージョンアップの内容等にもよるかと思しますので、それはまた今後の際に、そのときの状況等を鑑みて判断をしていくところかなどは考えてございます。

◎橋本委員 例えば最初に、この学習支援プラットフォーム構築等委託料が660万円組まれて、和歌山電工株式会社に発注してるんですけれども、これをバージョンアップ、2期、3期、4期とするときに、要はここを基本に物事を考えなければどうしようもない構造になってるのか、逆にさっき課長が言ったように、そういうのをすぐに変えられるという状況があるのかどうなのかというのが分からないので、それはどう判断したらいいですか。

◎鈴木教育政策課長 システムのネットワーク等々にもよりますので、一概には申し上げられないところがございますけれども、バージョンアップが軽微なものになるのであれば、引き続き現行のシステムを構築したところをお願いをするというのが妥当なところかと思えます。ただバージョンアップが、かなり抜本的に変えるですとか、そういったものになりました際にも、全く仕様が変わるようなことも、今まで使われてた方にとって不都合でございますので、当然、当初構築をしていただいて、それで出来たもので、こちらのほうで一定使用のノウハウもたまりましたら、次はそのノウハウのたまった仕様書でまた一般的に、ほかの業者も含めてどうかということをお願いすることはあろうかとは思いますが。ただそれはバージョンアップの内容でございますとか、またどのような形でそのノウハウ等々がたまっていくかですとか、そういった状況にもよってくるかとは思いますが、今後の話につきましては、今時点ではなかなかこうしていくということは申し上げられない状況にはございます。

◎橋本委員 もう一つだけ。そういう話はよく分かるんですけれども、その随契以外のところに発注していくということは、例えば利益や便益性は担保できるの。もともと発注したところにやるほうがいいじゃないか、安上がりじゃないか、よりいいものができる、期待できるんじゃないかというような観点というのは当然持つてるわけですね。

◎鈴木教育政策課長 当然経費をより下げるというのは、まず1つ命題であるのは間違いないかと思えます。他方、専門性といったものもございまして、そこの総合的な判断の上で、どのような形をお願いをしていくかということになっていくかと思えます。

◎西内委員 教育版地域アクションプランの推進事業費のことについてですけれども、徳の向上に向けた取組で44事業登録されております。まず、ぱっと徳の取組を見たら、主にはキャリア、不登校、多様性、性の話、いじめ、特別支援とか、そういう内容になってました。その教育基本計画において県の考え方ですけど、知・徳・体の育成すべき力で、徳の部分について、「社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む」とあります。この基礎となるところの後の、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの部分なんですけれども、他者への思いやりの部分は今言った内容で、大いに内容的にはカバーしてると思うんですけれども、規範意識、公共の精神に関する部分の取組が、ちょっと手薄に見えるんですね。もちろんこれは市町村が、こういう事業でやりたいですということで、上がってきてやってる内容なんだろうと思うんですけど、先ほど私が述べたように、県の教育委員会として先ほど言った徳の方向性というものがありますので、ぜひ後段の部分の規範意識や公共の精神などについても、しっかり事業として取組を深めてもらいたいというようなことを、県としても市町村のほうに御理解いただくように、ぜひお話していただければと思いますけども、課長どうでしょう。

◎鈴木教育政策課長 まず、そもそもこの教育版地域アクションプランの御説明をするに当たりましては、先ほど来申し上げておりますように、この事業自体が県の教育振興基本計画の取組を推進するために、各市町村の自主的な取組をサポートするという趣旨となっておりますので、まずは県の教育振興基本計画の内容をしっかりと各市町村に御理解をいただくということが大前提となっているかと思えます。先ほどおっしゃいました徳の内容も含めまして、まずは県の教育振興基本計画でこのようなものになっていることをしっかりと御説明した上で、各市町村がどのような形の取組を進めるのかを御検討いただくといったことは進めていければと考えてございますし、また、次の教育振興基本計画の検討にも入ってございますので、それを受けてこちらの事業自体も見直しを図ってございます。その過程で、次期の計画自体の議論も随時市町村には共有をさせていただきながら、県の教育振興基本計画の内容自体も、市町村にしっかりと御理解をしていただくように取組を進めていければと考えてございます。

◎中根委員 教育センターの教員の基本研修のことについてお伺いします。初任者研修から始まって、3年次、4年次、7年次、ずっといろいろあるわけですけど、今、残念ながら職員の数が、いろんな十分な条件が整ってないときに、研修の数の多さがどうなんだろうかという議論になったことがあります。昨年度は随分と研修を少なくしてきましたというお話だったんですけれども、本当に研修の回数などが少なくなっているのかしらという、そんな心配がありますがどうですか。

◎鈴木教育政策課長 教員の皆さんにとって研修というのは、やはり教員は研究と修養に努めなければならないというふうに法令化もされている以上、かなり重要なものにはなっております。もちろん働き方改革の観点もございしますが、研修につきましては、例えばオンデマンドの割合を増やすとか、遠隔の割合を増やすとかいったようなもので配慮しつつも、一方で内容について、先生方にはしっかりと御理解をいただくという、研修の充実というのを並行して図っていくというものかなと捉えてございます。

◎中根委員 それは当然のことなんですけれども、それにしても現場の子供たちと向き合う時間を削って、研修時間に充てなければならないという条件がありますから。そういう点で、研修そのものの精査、一度県教委が英断をして、随分回数を減らしたことがありました。それ以降減ってないなあってだけじゃなくて、いろいろGIGAスクール構想など、新たな局面が随分と入ってきていますので、そういう点では、研修はもちろん必要ですけども、本当に必要なものの精査をするということを県教委側がしっかりと捉えていなかったら、先生方は子供と向き合う時間が削られ、教える中身が増えるというようなことで、研修そのものを現場に生かすために、相当な力を注がなければならないような状況になってると思うんですが、その点はどんなふうに捉えていますか。

◎鈴木教育政策課長 研修の精査というのは当然してございます。スクラップアンドビルドもしてございますので、その上で現下の教育課題、子供たちの状況等々を鑑みて、先生たちに身につけていただきたいお力はこういったようなもので、それを研修としてはこういったもので御用意させていただこうという趣旨で設定をさせていただいているものでございますので、そういった総合的な判断の上で設定されるものかなと捉えてございます。

◎中根委員 本当に大変だと思うんですけれども、せんだって、高知県も文科省の指定した授業時間を随分と超えていたという中で、教育長が議会の答弁で、もっと少なくするようにいたしますという御答弁をされて。本当に教える中身は膨らんでくるんだけど、その中で限られた時間で何をどのように教えるかというスクラップアンドビルドというか、大変なやっぱり状況だと思うんです。だから教育政策課のほうもそういう実態と研修を絡ませて、どんなふうにつくっていくのかというのをいま一度考えるときかなと思っていたので、それについて何か、教育長。

◎長岡教育長 まず標準授業時数を大幅に超えているところについては、やはり見直しが必要だろうということで答弁もさせていただきました。そして先の市町村教育長会の中でも、そういったこともお伝えをしています。各学校の授業時数はちゃんと見直してくださいというお話もさせていただいております。そして研修については、教育政策課長も言いましたように、当然精査はしていかないといけない。ただし、今の子供の実態であるとか、新しい教育の技術であるとか、あるいは学びであるとか、そういったことについてしっかりと研修はしていただかないといけないと思っております。ただその中で、そのバ

ランスの問題をどう考えるのかということは、我々として、また教育センターと共に、あるいは市町村教育委員会の話も聞きながら、検討していきたいと思っております。

◎中根委員 そのとおりなんですよね。これだけ教える中身があるときに、どうやって精査するのも含めて、市町村任せ、教育事務所任せではなくて、県としてもしっかり指針を持つべきじゃないかなと思ったので、お聞きをいたしました。研修そのものは本当に必要なことなんですけれども、研修時間の取り方が、実際に現場をフォローする先生方の数が足りていればもっと安心だと思うんですけれども、本当に今先生がいない条件の中でこの研修をどうやって成り立たせていくのか。そのあたりは課としてもしっかり条件を整えるための研修づくりというのをやっていただきたい。そうすべきだと思っているので、ぜひその観点も忘れないように。

◎はた委員 学習支援プラットフォームの予算について伺います。今後この事業の是非にも関わってくるので、決算でお聞きをしたいと思います。きもちメーターについて、子供たちが入力した今日の気持ちというものを、教員が把握する機能という説明ですけれども、教員が十分に把握できるという評価なのか、実績なのか、令和4年度の取組について教員が把握できていると言えるのかどうか、お聞きをいたします。

◎鈴木教育政策課長 一定、学校は御理解をいただいて、先生方も御活用いただいているという評価はしてございます。

◎はた委員 活用ではなくて、実際、現場で子供たちの気持ちを、教員がこの機能でつかめたと。この機能によって子供たちの心や状況を、十分把握できるものだと、学校現場が教員が思っているかどうか。その点をお聞きしたいです。

◎鈴木教育政策課長 まず、きもちメーターは先般の補正をお認めいただいた際の御説明でも申し上げましたように、全ての子供たちの気持ちが分かるというようなシステムではございません。子供たちの心身の変化の状況や兆しを先生方が気づく、1つのきっかけにさせていただくために導入したシステムになってございます。ですので、そのような兆しがあるというふうに先生方がつかみ取って、適切な支援指導等につなげていくといったことには御活用いただいているかと思えますし、また御活用いただいているということを前提として、例えばもう少しこのような機能を増やしてほしいですとか、そういったお声もいただきまして、現に今年度そのような機能の導入等もしてございますので、十分御理解いただき御活用いただいていることを前提として、お声もちょうだいした上で、こちらとしても対応させていただいているという状況とは理解してございます。

◎はた委員 やっぱり現場の声が本当に教育委員会に届いているのかどうか、そこは検証が要るんじゃないかと思えますし、このきもちメーターが本当に今、高知県の教育の重大な問題になってる不登校だったり、いじめだったり、そういった問題を子供の立場で解決していくことにつながっているのかどうか、そこが客観的に分かるような実態把握等の説

明がなければ、何らかの効果があるというだけでは予算の使い方としてどうなのかなというのがあります。現場の声をつかむようにしていただきたいと思いますが、どういうふうに把握をされていかれるのか。

◎鈴木教育政策課長 先ほど申しましたように、現場の声は一定システムを活用する上で伺っておりますし、それを踏まえてシステムの改修をしたということにもなっておりますので、そういうことを引き続き続けていくということかなとは考えてございます。また先般不登校につきましては、本県は児童生徒数の割合は減少いたしましたけれども、全国唯一高知県は減少しているという状況になってございます。そういったようなところに、きもちメーターがどのように寄与したのかにつきましても、現在実証、研究等もしてございますので、より明確な因果関係の効果とかが出ましたら、それについても御説明をしながら、各先生方にうまく使っていただくような形でPRをしていくといったようなところかなとは考えてございます。

◎下村委員 確認したいことがあるんですが構いませんか。今日3日目の決算委員会に入ってますけど、私も久しぶりの決算委員会で、これまでの決算委員会がどんな感じで進められたかなと思って記憶を呼び覚ましてたんですが、自分の認識ともしも間違っていたら、委員長に指摘いただきたいと思うんですが、これまでの決算委員会の中で、予算が決められて、最終的にこれだけの予算が使われて、それで不用額がこの程度あって、そしてまた資料④にあるような施策の成果の概要であったりとか、様々な成果が出ている内容について、それぞれの事業の大枠のお話の中で、この事業は本当にやるべき内容だったのかとか、この事業の中で不用なものが何があったのかとかいう、一定大枠で捉えるような審議をするのが決算特別委員会の意味やったと自分は理解しちゅうがですけど、あまりにも細かい個別の案件については、それぞれの委員会があったり、また一般質問とか、そういうところで十分やれるわけですので、あくまでも決算に特化した内容での審査をすべきだったんじゃないかなと理解してますけど、委員長どうでしょうか。

◎三石委員長 そのあたり、私も下村委員が言われるとおりだと思うんですけどね。他の委員の御意見はどうですか。

◎中根委員 もちろん、それが第一義だと思いますけれども。

◎三石委員長 小休にします。

(小休)

◎ おっしゃることはそうだと思います。ただ、決算というのは、今の予算にも引き継がれていく土台になっていることなので、その時点での状況はどうですかと、それについて私たちはこう思いますがどうですかという。案外コアなところから質問に入ることもあ

るので、あまり制限をかけないで。

◎ 自分が言いたかったのは、個別の案件でずっと絞っていくと、どうしてもその細かいところに入ってってしまうんで。大枠として、皆さん御意見いろいろそれぞれ自分たちも含めて持ってるんで、それをここで言い始めたら、決算特別委員会の意味がずっとずれていくようなイメージを持つんです。例えばある1回、こういう例がありました、こういう事例をどういうふうに考えますかという、そういう問いはいいと思うんですよ。そこからまた次へ深掘りしていくと、どうしても個別の案件になっていって、最終的に一般質問であったりとか、普通の委員会でそれぞれ個別にやるような委員会のやり方のところへ行ってしまうんで。やはりもう少し、決算特別委員会なんで、大枠のこれだけの予算に対して、こういうふうな事業が含まれて、こういうふうに使われていって、この事業については本当に目的に合ったのかどうかとか、そういう大枠で話をしないとなかなか進んでいかないんじゃないかなと、僕はそういう気持ちでお聞きしました。

◎ 要は、決算特別委員会ですからね。常任委員会とはまた違うわけよね。ですから、質疑は決算に関するものに限定していただくように、気をつけていただきたいですね。それと、質疑は要点を整理して簡潔にお願いしたい。というのは、そりゃ延々と何時間でもやりゃええんですけども、時間のことを言うとなんやけれども、このぐらいいっとるわけね。まだ11課もありますよ。ですから要点を整理して簡潔に。そういうこともお願いしたいと思うね。

◎ まあ、お互いの良識で。

◎ あまりにもぎちぎちにしたら、ちょっと本当にね。

◎ 別にぎちぎちする必要はないがですよ。ただ僕が言いたかったがは、今委員長が言われたみたいに、ある一定絞って、こういう例があったけどこれはどうでしょうと。私はこの予算の組み方の中で、決算としての使われ方として違うんじゃないかとか、これはおかしいんじゃないかとかいうのを1回言って、ほんで答弁があつて、それに対して、じゃあこれについてはこうですねって。もうそこから、どんどん深掘りしていくと、永遠に続いていく内容になるんで。自分はそう思います。

◎ 今私がまとめたでしょ。決算特別委員会。それと簡潔に。

◎ 簡潔にね。

◎ 私もね、自分のことを言うて何ですけれども、記憶では決算の委員長を今まで3回やっていますよ。その中で、小休だから言わしてもらわなければならないけれども、1つのことについて、1回、2回、3回も手を挙げてね。いやそれは自由です、挙げるなどは言いませんよ。けど、そういうことはできるだけ要点を絞ってやってもらわないと。思いついたとは言われんけれども、至るところまで言われると前へ進まんわけですわね。だからさっき私が言うたように、まとめさしてもらいますと、決算ですからね。決算に係のあるものに限定していた

だくようにお願いをして。これはお願いですよ。

◎ お願いね。

◎ お願いですね。それと質疑は要点を整理して、そして簡潔にお願いします。これはお願いです。

◎ 構いませんか。

◎ 今小休なんでどんどん。

◎ 決算の審査って、要はその年度の執行が適正かつ効率的にやられてるかどうかということをしちっとそれぞれ審査をして、次の年度に生かすというのがまず目的ですよ。さっきも言ったように人それぞれのやり方ってあるわけですよ。でもそこさえ外さなかったら、私は構わないんじゃないかなと思ってます。ただあまり肥大化し過ぎて、一般質問みたいになったらいかんので、ある一定この枠の中でしっかりみんなルールを守りながら、それはそれぞれの思いの中で、この審査に臨むべきだし。そういう形はみんなそれぞれ時間との兼ね合いもあるので、それはしんしゃくしていただいて、忖度していただいてやるということはどうですか。

◎ そういうことで。

◎ やり方はね、言われたみたいに一方的な話ではないと私は思っています。

◎ そこらあたり、いろいろ意見出していただいて会を進めていきましょう。

◎ まあ一回、お願いさせてもらったんで。また正副でさばいてというか、委員長からもまた、脱線したときにはということでもせせてもらおうということで、いいんじゃないですか。

◎ そういうことで構いませんか。

◎ はい。

◎三石委員長 正場に復します。

◎大石副委員長 教育センターの遠隔の関係なんですけれども、これはこれでデジタル化が進んですばらしい事例だと思いますけど、令和2年から正規の教育が始まって、国公立の進学実績というのが令和2年、令和3年と上がってきたという成果があったと思うんですけど、令和4年度はどうだったでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 令和4年次は、割合で言いますと20人受けているうちの11名で、55%に割合自体は下がってしまいました。ただ、人数は昨年と同じなんですけれども、この20人中の9人が例えば国公立をそもそも希望していたかということ、そういうわけでもないです。国公立大学の合格実績というKPIを、果たして続けるべきかどうかということも含めて、今後の検討かなというふうには思っています。

◎大石副委員長 そういう意味では受験者の数も増えているような気がするんですけど、生徒の学びに寄与してるんじゃないかと思いますが、受講する人数が増えたとか、い

ろんな授業の数が増えたりして、教育センターの体制は十分なのかというのはどうでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 現時点での体制としては、実施ができるような形にはなってございますが、今後例えば学校数を増やしていくですとか、授業数を増やしていく、またほかのこともやっていくとなりますと、当然スタジオの数ですとか、あるいは人員の確保等も課題になってまいります。ですので、この遠隔教育については、今後の進め方とあわせて、センターの体制等についても検討していければとは考えてございます。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

#### 〈教職員・福利課〉

◎三石委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 福利厚生事業の中で学校の先生方の定期健診は全員が受けられた形になってるのでしょうか。現場との関係でなかなか受けることができなかつたとか、そういう実態はないのかどうか。

◎岡本教職員・福利課長 県立学校教職員の受診率で見ますと、令和4年度は一般健診のほうでは99.9%、また胸部のエックス線検診でも99.5%ということで、ほとんどの方で受診をいただいております。

◎はた委員 関連しますけれども、その健診を含めてそういった取組によって、学校の先生の病休といったものは改善をしているのかどうか、どの程度改善が図られたのか、お願いします。

◎岡本教職員・福利課長 こちらによって具体的に改善がされたかといったところというのは、なかなか評価は難しいところかと思っております。これによって改善されたという数字は持ち合わせておりません。

◎はた委員 健康診断の目的の1つには、先生たちの心身の安全、衛生を保障するという目的があるかと思しますので、今高知県含めて全国的に先生の病休が増えているということを鑑みたときに、やっぱり関係性というものを担当課として把握してないと、この事業の目的が不透明なまま予算執行になっていくのではないかと。健診の意義というものを現場の皆さんにも分かっていたいただいて、本当に先生たちが体を安全に保障された状態で働ける環境づくりにつなげていただきたいと思いますけれども、そういう認識は当課にはあるのかどうか。

◎岡本教職員・福利課長 定期健康診断によりまして、早期に何か病気があるということを見出すためには、皆様が悉皆で受けていただくということが必要かと思しますので、

99.9%ということは、ほとんど受けていただけてますけれども、今後も皆さんにしっかり受けていただくように周知していきたいと思っております。

◎西内委員 校務支援員配置事業でございます。当初から補正で減額をして、さらに不用額が発生しておるわけでございますけれども、その募集がどういった事情ではかどらなかったといいますか、減額といいますか、この最後の不用額が生じたのかとか、そのあたり御説明をお願いします。

◎岡本教職員・福利課長 国費の事業でございますので、やはり国の最終的な内示というものに合わせて減額になるというところがございます。また、少額の端数につきましては、採用された方の経歴によりまして、給与水準というのが若干変わったりもしますし、場合によって募集ですぐに4月から来なかった場合に、5月からとかといった場合には、その差額というのがございますので、不可避免的にそういうものがございます。

◎寺内委員 多忙な教職員の福利厚生は大事やと思うんですよ。その中で教職員住宅、整備についても御説明がありましたけども、今の利用可能戸数とそれから入居者戸数を教えてくださいますか。

◎岡本教職員・福利課長 令和5年度で言いますと、入居可能戸数が411戸となっております。10月現在で言いますと、そのうち248戸に入居しておりますので、60.3%ということになります。

◎寺内委員 そこで職員の異動を見たときに、西から東まで長期の異動だったら、自宅から通えないとかいろんなこともあろうかと思うんですけど、1つは職員のメンテナンスとか、自宅から通うのが一番のともあろうかと思うんです。福利厚生で職員住宅は必要でありますけども、そのあたり人事とも絡むところがあるのと、それからもう1つが、公共マネジメント計画という、やはり公的な施設をできるだけ少なくする、もしくは共有する。1例で言いますと警察官舎なんかも、知事部局と一緒に入居するとか、そういったところも入ってきたりしてますけど、そのあたり今後、福利厚生として、人事にも絡むんですけど、どのように職員住宅をお考えか。課長でも結構ですし、教育長でも。

◎岡本教職員・福利課長 事務的な部分になりますけれども、職員住宅の整備につきましては、今後学校の再編計画などもございますので、そういった必要量とか利用状況なんかも踏まえて、必要量を算定して、それを確保できるように整備していくということで、不足しないようにということは考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

#### 〈学校安全対策課〉

◎三石委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 この240ページのヘルメットのことについて、前回、私も参加して議員提案でこの条例をつくったところですけども、まず、委託料、補助金、それぞれ決算額は、委託料が3分の1程度、そして補助金が2分の1程度ですかね。不用額がすごく多くなっているんですけども、ここの理由はどんなことを考えてますか。

◎高橋学校安全対策課長 委託料等、補助金等も、当初申請としては市町村からヒアリングしたり、県立学校については目標を定めて予算を取ってるんですけども、その申請は上がってきて、県立学校は助成券を発行して手元に届いてますけど、実際購入に至らなかったといったケースが多い状況です。

◎久保委員 こういう要望を受けて予算化は一応しとって、要望は上がったんだけども、現実問題として、実際に購入まで至らなかったということですか。

◎高橋学校安全対策課長 はい、そうです。

◎久保委員 やっぱり、ヘルメットというのは本当に大切だと思ってます。一つ、さっきの理由は分かりましたけども、まだまだヘルメットをかぶってない子供、特に、補助にはなっていないと思いますけど高校生なんかもすごく多いんですね。そういう必要性のPRといますか、アピールをもうちょっとすべきじゃないかなと思いますけども、そのところはいかがでしょうか。

◎高橋学校安全対策課長 災害共済給付金などで、例えば登下校中の事故で首から上の事故が何割を占めるとか、登下校の中でも登校のときに事故が多いといったデータもありますとかを学校を通じて発信したりとか、最近では学校が取り組んでヘルメット着用のユーチューブなんかも発信をしているところです。そういったことで、一人一人が必要なことを感じていただくところとなっております。

◎久保委員 PRもされているということですけども、本当にこれは子供の命に関わることですので、より一層のPRを、そして、要望があったところに対しては、購入まで至るように促すような取組ということもぜひお願いをいたします。

◎高橋学校安全対策課長 購入に至ってないところについては、学校を通じて、保護者にもぜひ購入してくださいとお願いもしておりますし、今年度始めた事業で、今学校を通じてアンケートを取ってる途中なんですけれども、ヘルメットを持ってないからかぶってないというような回答もありまして、こちらが思ってるところと違うところもありましたので、買っていただけるところがあるんだなというところはしっかり周知していきたいと思っております。

◎寺内委員 公立の義務教育の小中学校で、特に高知市内でかぶってない高校生と子供たちが多いということで、今、教育委員会も力を県市で入れていっておるところですけど、私が令和4年度について理解しておるのは、県の自転車ヘルメット着用の補助金、高知市な

んかは、途中で切れてなくなってしまうような現状だったと理解しとるんですけども、そこはなかったでしょうか。

先ほど言われた部分では、不用も出とるんですけども、高知市では、学校単位でモデル校をつかって、どんどんと補助金を使いながらヘルメット着用の推進をしてますので、高知市の場合は、途中でその補助金が切れるような形が起きたやないかなと思ったんですけど、違いますか。

そこ正確やなかったらまたで結構ですけども、仮にほかの市町村で不用が出るようやったら、特に高知市自体は人口も多いですし、かぶってない子供や、交通量も多いところですから、一番着用率も低かった部分を今力を入れてやっていっているんで、そのあたり状況も見ながら、不足したところについては補助を出してもらおうとかの工夫をしてもらいたいという趣旨で今聞いているんですけど。

◎高橋学校安全対策課長 実際、市町村にもヒアリングをして、その結果に基づいて予算要求しております。その年度には各市町村がヒアリングに沿った交付申請を上げていただいておりますので、結果的に余ってはいますけどほかの市町村が上げてるものなので、しっかり活用してくださいねという言い方をそれぞれしてますので、なかなか途中で減額してといった状況にはならないです。今、来年度に向けてもお話とかも聞いてますので、その中でしっかり当初の予定の分を使い切っていただきたいと思っております。

◎寺内委員 そしたら、そうやって不用額の出るのは仕方ないでしょうけども、やはり補助金のほうは続けていただきたいというのは求めておきたいと思います。

それともう1点、高校生の防災学習推進の委託費、先ほど言われました世界津波サミット等素晴らしいことで、高知県から世界に発信し、全国にも発信できたと思うんで、このことについてはやはり継続を、こういった防災の予算等は教育委員会で取っていただけたらありがたいんで、それは要請をしておきたいと思います。

◎はた委員 ヘルメットの予算についてなんですけれども、これは3年時限で、それが更新されてきた予算設定というか枠だったと思うんですけども、この3年ごとに予算が切れるかどうかという不安が現場にはあるんですけども、この予算の組み方として、経常的にずっと予算を組んでいく事業として位置づけるか、これまでどおり3年たってどうするかというふうに、一旦廃止もあり得るみたいな形でやっていくのか、組み方としてどういうふうに考えられていますか。

◎高橋学校安全対策課長 先ほどお話もありましたけれども、もともと条例制定がきっかけになりまして、令和元年から始まったものです。そのときもまずは3年やってみましょうということで、3年やった後にまた継続でさらに3年やりましょうというのが、来年度が最後の年になるところです。今年度また道交法の改正もあって機運も高まっていますので、そういったところも検証しながら、どうするべきかというところは検討していくことにな

ろうかと思います。

◎はた委員 市町村の立場からすると、19市町村が県の支援とあわせて、かさ上げということで市町村もヘルメットに支援をしているわけですがけれども、市町村としても県が補助しない中で、維持できるかということもありますので、やっぱりこの予算の事業の継続性という、これからが大事だと思うんですけれども、そういう意味では不安のないように説明だったり、予算措置をしていただきたいと要望しておきます。

◎大石副委員長 ヘルメットですけど、これは毎年決算で指摘されることなんですけど、事故をされた子供の方がおられて、ヘルメットがあれば命が守られたということで、子供の命を守るという大変重要な事業だと思うんです。そこで毎年不用が出ることを、当たり前と思ってるわけじゃないんでしょうけど、今日も、去年と全く質問も答弁も一緒なんですよね。去年、申請と購入に乖離があるのは、保護者が申請したけれども、子供が周りがかぶってないから結果買わなかったという御答弁があったと思うんです。じゃあ、その原因をそういうふうに分けて分析してることに對して、一体どういう努力をされたのかというのを、本来は今年の委員会では答弁していただくべきじゃないかなと思います。そこはどうかというのが1点目です。

それから2点目は、組合から義務化をしてほしいという要望もあるという話もこれまでもありました。高知市と土佐市以外は市町村でいうと義務化していると。高知市と土佐市がやはり義務化されてないからなかなか進まない、こういうお話もこれまでありましたけれども、それもこの令和4年度やってみて、土佐市、あるいは高知市、あるいは県立高校の義務化について議論がされたのかということ。この2点について伺いたいと思います。

◎高橋学校安全対策課長 その乖離がある部分については周知したりとか、使っていない学校については使うように働きかけをしたりとか、また紙じゃなくて家庭用の連絡アプリを使って保護者に直接使ってくださいというような周知とか、いろんな手は使っておりますけど、最終的に解決できてないような状況ではございます。

もう1点、義務化のことについては、着用率が高い愛媛県であったりとか、大分県であったりとかいうところは義務化をしているわけですが、なかなか義務化というところは少しハードルが高いのかなと、校則とかで位置づけるというのも少し難しいのかなというところは感じているところです。

ただ一方で、今年の道交法改正に乗って、所有の義務化とかそういうところを、校則じゃないけれども、駐輪ステッカーを発行するときには義務ですよということで示したりとか、いろんなパターンがありますが、来年度に向けてはまず義務化というよりも推奨から、全ての学校が持ってもらおうというところまで持っていきたいなとは思っているところです。

◎大石副委員長 いろいろ御努力をいただいているというのはよく分かりましたけれども、この毎年同じような額の不用が出ることは当たり前と思わずに、ぜひ前に進めていく

という思いで、義務化のことも含めてやっていただきたいと思います。また報告をお待ちしております。

◎土森委員 長寿命化の改修工事の県立の施設って、改修していかなければいけない施設というのはまだ結構あるんですか。

◎高橋学校安全対策課長 長寿命化の改修については、平成29年度に長寿命化計画をつくりまして、そこから始めております。ただその後に熊本地震が起りまして、非構造部材の耐震化が最優先だということになりまして、そちらを手がけていたということもあって若干遅れております。当初その計画を立てたときに、40年を過ぎたものでいうと対象が109棟ありました。その中で使わない棟もありますので、再編計画とかを見ながら。あと、実際やったのはまだ桜ヶ丘高校だけですけれども、耐震化工事をやった結果、今対象になってるのは89棟残ってます。ただ、その平成29年度以降に、40年を越したという棟が増えてきてますので、また来年度に長寿命化の計画の見直しをしなくちゃいけないと考えているところです。

◎土森委員 長寿命化は耐震の改修工事とまた違うわけですか。

◎高橋学校安全対策課長 耐震化は全てやっております。その上で、40年過ぎたので、そこをさらに寿命を延ばすための改修をやっていきたいと思いますという老朽化の対策です。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

#### 〈幼保支援課〉

◎三石委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 令和3年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置として保育補助者配置事業費補助金があって、一応、決算特別委員会の意見で十分活用されていない、それは何で活用されていなかったのか、何が原因と考えるのか、それから令和4年の実績はどうだったのか、教えてください。

◎田中幼保支援課長 この要因ですが、まず令和3年度に創設されたということがあって、初年度は少し周知ができてなかったというのがあろうかと思います。令和4年度の状況でございますが、当初、2市町7か所を見込んでおりまして、その予算を計上しております。結果、令和3年度と同様の実績となっております、1市、4か所です。この状況が令和3年度に続いてということですので、町村に詳しく聞きましたら、7か所が4か所に減ったその3か所、2つは同時に保育士も募集をしていたと。そうしたところが、保育士が雇用できたので、こちらのほうでやったので補助者は不要になったというのが1つ。

もう1つは、1か所は募集をかけたのだが、なかなか補助者も人材が集まらなかったと。

こういう人材の確保というところが、この事業を広げていく上では課題だと考えております。

◎橋本委員 国の補助率も高くて、5分の3ですかね。

◎田中幼保支援課長 8分の6です。

◎橋本委員 8分の6ですかね。非常に高い補助率なので、市町村についても受け入れられやすいと思うんですよ。ただコロナがもう収束をして、この事業について今からどういうふうに進展させていくのかということ、どうお考えですか。

◎田中幼保支援課長 お話にありましたとおり、補助率も手厚くございます。これを広げるためには、先ほどのお話にもつながりますが、やはり人材確保も県としても一緒に進めていかないといけない。そうしないとなかなか市町村においてもスムーズには進まないと思っておりますので、今やってる人材確保の取組もあわせて進めていきたいと思っております。

◎寺内委員 課長から説明があった、認定こども園の施設整備の補助金の関係ですけれども、言われたように高知市のほうであったことなんですけど、事情をちょっとお伝えしときたいと思うんですけどね。幼稚園型認定こども園をつくろうとして、令和3年度から申請を国にも上げて行って、許可がおりてから工事をするまでに、約半年から8か月かかるんですね。そしたらその間にウクライナショックが起きて、当初、園としたら一定の額で済むはずのものが、結局資材が高騰して行って、行政で言うたら物価スライド制で公共工事についてはそのまま上乘せが入るんですけども、個々についてはこんな有事の際にはまわってしまって、途方もない自己負担をせんといかんような形が出てしまったところなんです。オープンはこの令和5年の4月からスタートだったんですけども、国はそのことに対しては全く動かないような状態で、やはりこんな急変するようなところで行っていくときに、国の工事では公共工事なんかについては物価スライド制があるように、公の事業ですので、認定こども園というのも法人格を持ちますので、なかなかこういうことが起きないことが当然ですけども、時期が時期だけに、最終的に市と県の補助金はなしで、自分のところが持ち出すぐらいの状態になってしまって、大変な事業になってしまった。子供たちのことを考えて今年4月にはオープンは間違いなくしてんですけども、そういった事例があったんで、今後、教育委員会としても認定こども園を持つようであれば、そういったことを一つの参考として、国には訴えていただきたいと思いますので申しておきたいと思っております。

◎田中幼保支援課長 国の交付金を活用した施設整備の補助金ですが、こういった状況をお聞きしたことは機会を捉えてお伝えいたしたいと思っております。

◎はた委員 保育士と人材確保事業について伺いたいと思います。この補助金の実績として、いろいろ確保が多少は進んでいると思うんですが、この補助基準額の利用定員が121人未満と121人以上とで、補助額が大きく違ってます。今、実際少子化で、現場は121人未

満の保育所というのも増えている状況で、できるだけ人材確保が進むようにという意味で、こういった線引きの改善の必要性というのが見えてきたんではないかと思うんですが、今の保育の規模の実態と補助がかみ合ってるかどうか、その点は令和4年度どう評価されるのか。

◎田中幼保支援課長 この保育補助者配置事業費補助金、補助基準額、利用定員によって、121人以上、121人未満で分かれています。これは国庫補助事業ですので、国の基準になります。じゃあ本県で、それがたくさんあるのかといえばそうではない状況ですので、言わば少ないほうの補助基準額の活用になります。一方で、実情を見たときに、この基準額を大きく上回って配置されているかといえば、そうでもないところもございます。そのあたりはちょっと難しいところがございますが、こうした基準とかについては必要に応じて実態を確認した上で、機会があれば国にお話をする事ができればと思います。

◎中根委員 保育士等人材確保事業委託料、社協にコーディネーターの方を配置したというお話ですけれども、実態としてはお一人か二人かの人件費かなと思うんですけれども、結果保育士の確保がどうだったのか、そこを教えてください。

◎田中幼保支援課長 コーディネーター1名、月16日勤務でございますが、昨年度の実績、就職のマッチングが30件でございます。

◎中根委員 そういう意味では、成果も出していますねって言いたいんですけれども、この方は社協の事業としてやっていただいて、社協そのものが適正な対応ができるのか。例えば、県教委の幼保支援課なりが、そういう人材確保についての部署をしっかりとってやるべきではなかったのか、そういう検討はないですか。

◎田中幼保支援課長 この事業、委託でございます。委託しているのは県社協で、保育に限らずですが福祉職場専門の職業紹介をやっていきます。相談や研修もやっていきます。福祉業界とのネットワークも有しております。そうした専門性があって委託している経過がありますので、今のところ人材確保について当課で直接ということは考えておりません。

◎西内委員 幼保連携推進費のトップにある幼保連携型認定こども園審議会委員報酬がゼロ円、不用額が全額ということになっております。その審議会が開かれなかったということは、認定こども園に移行したいという園がなかったということなんだろうと思うんですけど、そういう理解でいいですかね。

◎田中幼保支援課長 おっしゃるとおりです。幼保連携型認定こども園の認可を行うための委員として、前回、令和元年度に移行して以降は、開催の実績はございません。

◎西内委員 私の記憶では10数年ぐらい前から、幼保の連携推進ということで認定こども園の取組が始まりましたけど、そういう低調なフェーズに入ったということは、ある程度もうそれぞれ実態に即した形になったとも言えるのかもしれないし、一方で、推進という単語を掲げている以上、県としてはもう少しこう進んだほうがいいのかという目標とか計

画みたいなものがある、そこに対して届いておるのか届いてないのかとか、そのあたり考えがありましたらお示してください。

◎田中幼保支援課長 幼保連携型認定こども園は、認定こども園の中でもフルスペックと  
いいますか、保育所、幼稚園双方の基準を満たした施設ですので、教育保育を一体的に提  
供すると。その進めるところなんですけれども、例えば中山間地域とかで園数自体がなか  
なか少ないとしたときには、当然保育所と幼稚園の両方の機能を持った幼保連携型認定こ  
ども園は望ましいかと思えます。ただ一方で、高知市とかになってきますと果たしてどう  
かと。かつ県内の保育所でも、当課の幼保連携推進費の中に入れているものではありません  
が、園内研修の支援でありますとか、そういう教育的な働きかけもこの中で保育所に対し  
てもしておりますので、一気に幼保連携型を目指すというような目標は定めておりません。

◎下村委員 今回の南海トラフの高台移転の関係なんです、この決算の中では3施設に  
交付金が出てるんですが、実際、浸水区域内にある保育園で、保育所とか幼稚園ですけど、  
緊急性があるようなところはあとの程度あるのか。まだ相当数あると思うんですが、ど  
のぐらいの規模感なのか、そこら辺を教えてください。

◎田中幼保支援課長 この高台移転でございますが、平成25年当時なんです、市町村に  
調査をしたところ、移転を希望するところが38施設ございました。このうち今まで、  
昨年度末で25施設がもう移転完了しています。またその後閉園したり、移転工事中だっ  
たりいうところで、方針が決定しているところを除きますと、4市町8施設が今希望して  
るけれども、まだ方針が決定していないという状況でございます。緊急性というところでは、  
平成25年当時、それからもう一度、令和元年だったかと記憶してありますが、津波と浸水の深  
さと時刻等を見たときに、緊急というところは、この4市町8施設もそうではなく一定時  
間が確保できると。当然市町村もそれを踏まえて避難の訓練であるとか、高台移転の方針  
を検討する一方で、避難の徹底とかやっている状況でございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

昼食のため、休憩といたします。再開は、1時10分といたします。

(昼食のため休憩 11時52分～13時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈小中学校課〉

◎三石委員長 次に、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 244ページの管理諸費の中の事務費に、会計年度任用職員、臨時の先生方の給与も含まれているというお話がありました。これ何名になっているか教えてください。

◎今城教育次長 先ほど申し上げましたのは、小中学校課の会計年度任用職員という説明でございました。

◎中根委員 それでオーケーなんですけど、人数分かりますか。課内の。

◎今城教育次長 課内の会計年度任用職員。

◎中根委員 分かりましたが、何名か教えていただけますか。課内で。

◎今城教育次長 1名でございます。

◎中根委員 学力向上のテストについて、全国での学力テストもしながら、県版の学力テストをやっていますよね。これが本当に必要なのかどうか、そのあたりの現場の思いとか、利用状況とか、子供たちの受け止めとか、そのあたりはどうなのか教えてください。

◎今城教育次長 私もちょうど1年半前までは現場におりまして、校長をしておりました。利用状況につきましてはもちろん、県版学力調査の対象となる児童生徒は100%受けております。先ほどの、全国もやるけれども県版もやる必要があるのかという質問において、まず目的が違いまして、全国学力・学習状況調査の目的が3つあります。

1つ目は市町村ですとか県ですとか、教育委員会が実施しておりますいろいろな事業が、どういうふうの結果として表れているのかを分析するのが1つ。

もう一つは、それぞれの学校の取組がどうだったか。また、子供たちが1人1人どこまで分かっている、どういうところにつまずいているのかということが分かるような調査となっております。さらには、問題で見てもみますと、これから求められる学力はどういうものかということのメッセージも込められている、それが2つ目です。

3つ目は、やはり私たち教員にとってPDCAを回していくことは、とても大切なことです。いろんな授業をしたことが、本当に子供に力としてついているのかというような、PDCAサイクルを学校がきちっと回していくために全国学力調査を行っております。

それから県版学力調査でございます。これは4年生、5年生と中学校の1年生、2年生を対象としています。これは、それぞれの学年でつけるべき力がついているかどうかということをはかるための調査でございまして、1人1人がどこまで分かっている、そして次の学年へ進めるためには、できるだけ年度内に力をつけてから次に送り出すと、そういったちょっと違う目的で実施をしておるものでございます。

◎中根委員 その県版学力テストは、何月にされるんですって。

◎今城教育次長 12月に実施しております。

◎中根委員 その12月で行った県版学力テストの状況を、現場にどのように返しているのか。この学力をはかるためには、先生方は1つ1つの単元についての、学力そのものへのテストも含めて取組をされてるわけですよね。この県版学テそのものの成績を上げるため

に、大変努力をしている向きがあるのではないかと思います。その現場の苦勞とか実態はどのようにつかまれていますか。

◎今城教育次長 3つ質問があったと思います。1つ目、現場へどのように還元しているかということをごさいます。これが12月に実施をしまして、今業者が全部採点しています。働き方改革もありますので、なるべく業者から早く返ってくるようにはお願いをしているんですが、どうしても2月中旬になってしまいます。その段階でも私どもも分析をし、昨年度でしたらウェブで、こういうところが弱かったです、こういうことを気をつけましょうというようなことを皆さんに配信したり、また調査の結果を受けて、授業でどういうふうなことを改善したらよいかというプリントを、弱かった教科についてはまとめて、それぞれの先生方に発信ということをやってまいりました。

2点目です。1つ1つ単元でチェックしているんですけども、というお話だったと思います。確かに子供たちは1つ1つの単元の中でテストもして、先生方は実施した上での調査状況を把握しています。しかし、例えば掛け算の勉強をしたときには、掛け算のテストの単元を実施します。今度割り算をやると割り算でテストします。ところがこれが、そのときには分かっているように見えても、やはり単元テスト以外のこのような県版学力調査において、どういうふうな解き方をしたらよいかでつまづいているといったことが分かりますので、1つ1つの単元を貫いた問題を出した場合に、どうなっているのかといったチェックにも活用しているという状況をごさいます。

3つ目をごさいます。成績を上げるために、学力調査をしているのではないかというお話をごさいました。もとよりこれを目的とした実施ではごさいますので、私ども、全国学力調査も含めて、いつもこのためだけではないですということを示しております。何よりも、子供たちの学力がどういう状況なのか、強み、弱みを見いだして、授業改善や子供たちの学力向上の施策に生かすという目的を示しておりますので、そういった、点数を上げるためにだけやっているという実態はないものと把握しております。また重ねて、私も現場におりましたときには、やはり先生方も一生懸命今までやってきました。そんな中で、ふだん受けているテストはこの大きなテストなんですけど、学力調査は、割と問題数が多いですので、マラソンと一緒に、やはり子供たちにどこまで走るのかを示してあげないと、ゆっくりやっていると時間も間に合わないの、そういった意味では過去の問題をやってみるとか、またそれを基にして、授業でどういうふうにやったらいいのかというようなことを研究したり、研究授業をしたりとか、そういったことをやっておりました。

◎中根委員 目的は分かりましたが、今学ぶべきことが随分たくさんある中で、現場そのもので全ての子供たちを、先生が手のひらに乗せて、学力テストだけではなくて、日常の学習の中でしっかり学ばせていくということに全力を注げるような条件を、本来だったらつくるべきではないかと思っていまして、いつまで学力テストに頼って分析をするのかな

という、その手法について本当にいいのかしらという思いがしたので、お聞きをいたしました。

◎はた委員 関連してお聞きをします。県版学力テストの目的ということで、その年度ごとのそれぞれの力がどの程度ついているかを把握すると答えられましたけれども、実際に県版以外に定期テスト、単元テストというものも学校現場ではされてるかと思います。その定期テストの意味も、それぞれその年代、そのときにつけるべき力がどの程度ついているかを見るための定期テスト、単元テストだと思うんですけども、そういう意味では、同じ目的を持つ県版テストが増えた。現場では子供の立場でも、先生の立場でも、同じ意味合いのテストが増えているというような状況があると思うんですけども、定期テストや単元テストとこの県版学力テスト、これがどう違うのかをお願いします。

◎今城教育次長 単元のことは先ほど中根委員にお話ししたと思いますので、割愛させていただきます。定期テストのことですが、主には定期テスト、今、中学校のことをおっしゃっているのではないかなと思います。中学校の場合には定期的にテストをしていますので、例えば単元を幾つかまとめてテストをしているということにおいては、県版とも似てるところはあるとは考えております。しかしながら定期テスト等は、中学校の場合先生方が御自身でつくっています。ですから、自分が教えたことが分かっているかどうかということは分かりますけれども、この県版学力調査は、全国的なシェアのある問題を委託して作成しておりますので、そういった意味におきましては、自分のところだけでつくったテストがどうなのかということではないはかり方ができているという意味で違いがございます。

◎はた委員 教育効果として、より子供に近い先生がつくるテストで学びを把握して、次のステップへつなげていく取組と、全国一律だったり、県版もまた違う指標だということですが、その県版の個々の学校とは違う指標でやっていく、そこにどの程度意義の違いとか、効果の違いというのがあるのでしょうか。

◎今城教育次長 先ほど、私も現場にいましたというお話も差し上げましたけれども、例えば数年前に出てきた理科のテストで、双眼顕微鏡の使い方の問題が出たんですけども、学校でやってなかったんです。単眼の顕微鏡のことはやっていたけれども、やってなかったことが県版に出たときに、やはり、このことはやってなかったけれども、教科書には少しコラムとしてあったので、これもやるべきだったというふうに授業をした側も把握することができたんです。ですから、教えたことをはかっているのは定期テストや単元テストですが、やはり全体的に学習指導要領で求められていることができているのかどうかをはかるために、先ほども申しましたけれども、県版学力調査というようなことが有効な手だての1つであると考えています。

◎はた委員 全国的な学力テストの状況を、教える側として把握して現場で生かしていく

という取組と、子供たちの現状の学力の度合いをつかんでステップアップにつながる指導に変えていくというところは、このテストをすることで本当に改善されていくのかというのは疑問です。反対に私は、同じようなテストが繰り返されることによるデメリットのほうがあるのではないかと思うので、やっぱりテストの意義というか、意味というか、いま一度見直していただきたいと思います。以上、要請です。

◎橋本委員 端的に聞きます。部活動指導員配置促進事業費補助金と、学校運営協議会制度推進事業費補助金。不用が決算を上回って、予算に対する不用額が非常に突出してるんですが、これは地域と地域をつなぐための重要な仕組みであろうと。その仕掛けだと思うんですけども、これは何で。

◎今城教育次長 2つあったかと思います。まず部活動指導員の件でございます。これは、運動部ではなくて文化部の補助員でございます。私どもも市町村に働きかけをして、見つけてくださいということで、チラシをつくり、校長会、事務所長会、そして一つ一つの市町村にもお電話も差し上げてどうですかとお話もするんですけども、なかなかマッチングしないという状況がうかがえるところでございます。昨年度ですと、県立中学校もありますけれども、2つの市町村での活用という状況でございます。そういった取組を踏まえて、本年度については、少し昨年度よりは多い人数となっております。現在は、その2つに加えまして、プラス2市町で10人にはなっております。これも先生方の働き方改革等もございますので、何とか市町村に働きかけをしていきたいと考えています。それが1点です。

2つ目でございますけれども、学校運営協議会のことです。これはコミュニティースクールの話なんですけれども、本当にこれは、地域と学校をつなぐとても大切なものです。我々もコミュニティースクールの設置を100%にするように実施をしまいいりまして、この事業については、未設置のところ、設置に向けて予算を使えるようなものということで、実施をしております。確かに不用が出ておりますけれども、これにつきましても4市村で活用ということでございます。ただ、これはR5年度末にはもう93.8%で実施をするというふうになっております。ちなみに、R5年度につきましては同補助金については、南国市のみということになっておりまして、つまり、少しずつ学校協議会が広がっていて、これを使わなくても制度を活用している市町村が増えてきたということでございます。

◎橋本委員 申し訳ないけど、決算ですから結果論で話をします。一応努力をしたがマッチングしなかったんで、これだけのざまな不用が出たということが一点。それともう一つは、学校運営協議会の制度推進事業補助金についても、ずっと今までやってきて、残った中でやったけれども食いつかなかったっていうのが2点です。基本的にはそういう考え方で、決算ですので、これだけの不用が出たということに対しては謙虚に反省しなければならないと思っております。もっと言うと、予算を組む段階で、どれだけの市町村を食いつかそ

うとした予算立てになってるのか、教えていただきたい。

◎今城教育次長 これについては要望を先に取りまして、要望についての予算を計上しておったものとなっております。

◎橋本委員 食いつかなかったということなの。よく分からんね。事前に要望を取って、これだけの予算を組んで、これだけの不用が出るって。何かあったの。ここの説明がないから分からん。努力して、食いつかなかったという説明だけで、何かその原因があったのかということを確認したい。

◎今城教育次長 まず学校協議会につきましては、先ほども申しましたように、その補助金を活用して設置をしようというふうな市町村のお考えを初めを伺ったところでの予算でございます。これについては、お金を使わなくても、学校運営協議会を設置することができます。反対に言うと、協議会を設置するとこれが使えないという状況でございますので、もろ刃の剣かもしれませんけれども、そういったところがあります。

◎橋本委員 ちょっと、分かったような分からんような感じだけど、要は、このお金を使わなくても、学校運営協議会を勝手に設置してくれるところはもうこのお金はないよって話ですよ。ただ、私が聞いたのは予算を組む段階で、聞き取りをして、これをちょうだいねっていうような形でヒアリングしてきたわけですよ。そして予算を立てた。でも不用がこれだけ余っちゃった。そうすると、何で余ったのかっていうことなんです。それだけの話を聞きたいんで、そこを具体的に言っていただくのが一番ありがたいんですけど。

◎今城教育次長 学校運営協議会の設置につきましては市町村が設置することとなっております。繰り返しになるかもしれませんが、予算があって、学校運営協議会設置までに、例えばお試して市町村のいろんな方を集めて、そしてメンバーの方に謝金を払ってやっていきました。そしていよいよ設置となるとこの補助金が使えないんですが、今設置しているところも皆さん、それぞれの市町村で、委員の方の謝金や、旅費も払っているところもあります。つまりこれを運営していくのは全部市町村の教育委員会になりますので、繰り返しになりますけれども、これについてはもう使えないということです。ですから、予定よりも設置のほうが先になったという理解をしていただければと思っています。

◎橋本委員 もう一つ、部活は。

◎今城教育次長 部活動につきましても、世の中の流れも地域移行が進んでおりまして、各市町村でそれぞれ予算はなるべく確保しておこうということで、こちらには上げてきております。けれどもなかなか見つからなかったという、同じく繰り返しの御答弁にもなりますけれども、そういう状況でございます。

◎橋本委員 まとめます。やっぱり地域をつなげる大事な補助事業ですから。そこはしっかり不用を出さないような形で、前段でのいろんな連携も含めて組んでもらう。だから、

単純な話、例えばいっぱい予算を取ってってという予算組んだらあんまりようないと思わん。私はそう思います。ある一定、精度の高い予算の編成をすべきだなというふうにはしていきたいと思います。以上です。

◎はた委員 学力向上推進対策について、今、県版の学力テストだとか、いろんなあらゆるテストをやるということで、お話があったかと思うんですけども、そのテストで生まれた結果、情報をどういうふうに分析して、子供たちに返していくかという意味では、先生たちの指導力を研さんするというか、向上させるというか、そういう取組がセットでないと、テストをやりっ放しということになるのではないかと。やっぱりそれが本当に子供たちにいい意味で返っていくためには、先生たちが十分な勉強ができる、そういう時間、保障というものがないと、幾らテストの予算をつくっても、かみ合わないと思うんですけども、その先生たちが指導力を向上させるための時間というものは保障されているんでしょうか。

◎三石委員長 どここの予算を聞いているの。予算。

◎はた委員 学力テストの、学力向上推進対策費について。

◎三石委員長 についてやね。関わってやね。

◎今城教育次長 関わってと言われますと、この中には研修等の費用は入ってございません。

◎大石副委員長 要点は、学校の先生が勉強できる時間を十分とれているかという。だから、直接その学力テストの予算、決算とは関係ない。

◎はた委員 予算というより、学力テスト、向上という取組を見たときに、当然テストの費用を設けてテストをすると。それで生まれた情報を、どういうふうに生かしていくかという。もう一方でそういった取組がなければ、テストの予算が生きないと思いませんか。直接、対策費ということではないけれども。

◎下村委員 議事進行。

◎三石委員長 ちょっと待ってください。委員長として、どういうように言うてええのか分からないのよ、要点が。次長、意味は分かりますか。

◎今城教育次長 予算には入ってないというお答えでしたが、それ以上のことということですか。委員長。

◎三石委員長 いや、それ以上のことはない。

◎今城教育次長 いや、それ以上のこと、考えでしたら述べますけれども。

◎三石委員長 だから決算のことやからね。うん。あんまり離れたことには及ばんよ。常任委員会でやってもろたらいいんでね。

◎大石副委員長 そう。政策論は常任委員会でやりましょう。

◎はた委員 分かりました。はい。

◎三石委員長 ちょっとピントが違うよ。

◎中根委員 放課後等学習支援事業費補助金で不用が随分出ています。これは、放課後の子供たちの過ごし方にとっても大事ではないかと思うけれども、なぜこれだけの不用が出ているのか教えてください。

◎今城教育次長 これにつきましては、先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、これも全部市町村からの要望に基づいて組立てをしています。1人でも多くの人の子供たちに関われるようにということで、市町村も、予算が下回らないように見つける努力はされているとも聞いております。皆さんお仕事もいろいろな中で、見つかった方がおいでたり、または必要とした方が、違うことをされていたりとかいうことで、予定した人が見つからなかったということで少しずつの市町村から余ったお金を出すと、このような不用額になるということでございます。

◎中根委員 人は配置できているけれども、じゃなくて、人そのものがやっぱり配置できなかったということなんですね。分かりました。

◎大石副委員長 今日不用の話が結構出たんであれなんですけど、例えばこの一般指導費のうちの事務費で、恐らく旅費だと思うんですけど422万円計上してて、これも半分ぐらいしか使っていないと思うんですけど、これも恐らくその市町村に話を聞いて、結果的にずれてるということになってると思うんですが、今日大体その話は何回か出たんでお伺いするんですけど、市町村によって濃淡といいますかね、要はきちっと言ったように使う市町村と、なかなか乖離がいつもある市町村と、そういうふうな違いというのはあるんでしょうか。傾向を教えてください。

◎今城教育次長 それぞれ貫いた傾向というものは、なかなか難しいところはございますけれども、やはり大きな市町村だとどうしても予算額も大きいです。小さな市町村だと、例えば支援員なんかは、前から来ている方に引き続きやっていただいたりということでは、人を見つけるという意味では、やはり小さなところはしやすいのかなということは、印象としては持っております。

◎大石副委員長 県もいろいろね、本当はやってもらいたいのにという思いもあろうかと思えますけれども、御苦勞されてると思えますけれども、コミュニケーションをしっかり市町村ととって、また頑張ってもらいたいと思えます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

#### 〈高等学校課〉

◎三石委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 監査委員による指摘について、未収金対策についてお伺いをします。実際のこの未収金の規模というのはどの程度なのか、また未収金になっている理由というのはどういうふうに把握されているのか。

◎並村高等学校課長 収入未済額が約6,700万円ほどとなっております。その理由といたしましては、家計急変であったり、そういったことで返還ができないような状況になっておる方がほとんどでございます。

◎はた委員 そういう個人の責任にならない問題の場合、どうやって回収をされていくのか。

◎並村高等学校課長 収入等の状況によりまして、猶予もできるようになっておりますので、そういったことで、可能になればまた返還をしていただくようなこととしております。

◎中根委員 就職支援対策アドバイザーについてお伺いしたいと思います。これ一頃とても大事で、随分と力を発揮していただいて、高校3年生、就職希望の方たちに相当沿っていただいたという思いがありますけれども、不用額も結構出ていますし、人数的には何人ぐらいが頑張ってくださっているのか。また各学校に配置できないような、そういう事例があるのかどうか、ちょっと教えてください。

◎並村高等学校課長 就職アドバイザーにつきましては、現在8名の方をお願いをしております。こちら各学校からの要望に沿って配置をしておりますので、要望のある学校に未配置ということにはなっておりません。不用額が多かった理由としましては、やっぱりコロナのこともありましたので、いろいろな面談等をオンラインで実施をするということもしましたので、そういったことで旅費等が不用になっておるという状況でございます。

◎西内委員 高校教育推進費の中の、新たな学びへの改革推進事業ですか、その中で高校生のための学びの基礎診断をやっておると思うんですけど、D3層の割合が少し増えておると思うんですけど、このあたりは要因分析みたいなことはされてらっしゃいますか。

◎並村高等学校課長 こちらの要因としましては、現在の高校2年生から学習指導要領が新しく変わりました。それに伴って、学習内容も少し思考力を問う問題であったり、そういったことが色濃く表わされてきておるところなんですけれども、現在の3年生が受験をしたそのツールでも、そういった傾向を先取りしておるようでした、そういったことに対応できなかった学校が一定数あるというふうに分析をしております。

◎橋本委員 先ほどのはた委員のほうに戻るんですけど、高等学校等の奨学金貸付金の債権ですね。収入未済で、6,700万円あるということで。要は、4年度頑張っって150万円回収しましたよ、150万円を回収するのにどれだけ使ったんですか。

◎並村高等学校課長 金額的なところは、はっきりとは把握はしておりません。申し訳ありません。ただ業務内で行っておりますので、一定そういったところかと思っております。

◎橋本委員 弁護士とか、いろんな訴訟とかがあったのかどうなのか、よう分かりません

が、当然支払い督促をすれば、それに対して異議申立てがあったときには、それに抗しなければならなくなったり、いろんな状況が考えられるんですよ。150万円取るために150万円以上の支出があれば、クエスチョンということになるんだろうなと私は思ってるので。その辺も、どっちにしても貸したお金は返してもらわなければならないので、できるだけ経費をかからないようにして、ぜひとも集めていただければありがたいなと思います。

◎並村高等学校課長 先ほどの150万円といえますのは、令和4年度末の収入未済額が、前年度と比べて150万円減少しておるということになっております。その上で早期の納入指導とか、電話や文書による催告など、できるだけ回収のほうに努めてまいります。

◎はた委員 学力調査の関係の委託事業ですけれども、ほぼ全てがベネッセコーポレーションに随意契約ですけれども、これは一般競争とか指名競争も方法としてはありますけれども、なぜ随意契約でベネッセコーポレーションでしょうか。

◎並村高等学校課長 以前はベネッセとの随意契約ということで行ってございましたけれども、令和2年度からプロポーザルのほうも導入をしております、令和3年度では2社を指名して、1社が参加をしておるという状況です。ただこのツールにつきましては、文部科学省の実施をしております、高校生のための学びの基礎診断の制度も、それに基づいた内容になっておまして、文部科学省の認定を受けた業者から選ぶということになっておりますが、その文部科学省の認定を受けておる業者そのものが、数が少ないということも現状としてございます。

◎はた委員 数が少ないということですから、実際認定を受けてるところは何社あるんでしょうか。

◎並村高等学校課長 先ほど申しました2社でございます。

◎下村委員 情報教育推進費の中の廃棄物処理委託料のパソコン処理分の話なんですけど、予算額で124万8,000円で、実際支払いできてるのは25万7,000円ということで。恐らくこれパソコンを処分するときに、向こうが引取りの形があったりしたのか、もしくは当初これだけ考えてたのが、なぜこのぐらいの金額で終わってるのか、そこら辺のことをちょっと教えていただければと思います。

◎並村高等学校課長 校内で廃棄とするパソコンにつきましては、一部まだ使えるものは、校内での有効活用のほうにも回しております、生徒が自由にインターネット等を見れたり、そういったことにも活用してございますことから、見込みを下回っておるという状況にはなっております。

◎下村委員 分かりました。そしたらもう当初、このぐらいの台数を出そうとしてたのが、大分減ってこういう形になったということで理解できました。

それともう一つ、このパソコンの関係の処分なんですけど、先ほど情報漏えいの話もちらっと別の場所であったんですけど、このあたりは一般的に教育で使う分のパソコンと考

えたらいいんですか。

◎並村高等学校課長 その教育で使う分のパソコンになっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

#### 〈高等学校振興課〉

◎三石委員長 次に、高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 高校再編推進費の中の産業廃棄物処理は、こういった産業廃棄物だったんでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 令和4年度末で高知南中・高等学校と高知西高等学校と統合するということになりまして、高知南中・高等学校にありました産業廃棄物などを処理した費用でございます。

◎中根委員 給食センターの運営費負担金というのが出ています。この時点での、県立学校の中でこれを利用されていない学校はどこか教えてください。

◎野田高等学校振興課長 現在、県立中学校で給食を実施しておりますのは、3校の中学校のうちの高知国際中学校のみでございます。そして令和6年度から、県立中村中学校の給食が始まることとなっております。まだ実施できないということ言えば、県立安芸中学校が今できていないということになります。

◎中根委員 ということは、これは1校だけの予算ですね。

◎野田高等学校振興課長 はい、1校のみということになります(※訂正発言あり)。ただ高知南中学校におきましては、昨年度終わりましたので、その部分の代替措置として委託料が計上されております。

◎はた委員 高等学校の国際交流促進費補助金が支出ゼロということですが、これについての理由をお願いします。

◎野田高等学校振興課長 高校生の国際交流促進費補助金につきましては、海外へ行くということございまして、海外旅行へ行くための計画をしておりまして、新型コロナウイルス感染症の中でなかなかハードルが高いものがございました。そのためにゼロとなったものでございます。

◎はた委員 あと委託料についてお聞きをしますが、高等学校振興課の委託で、中村中学校の整備に関するところについては指名競争入札ですが、あと全てが随意契約ということで、同じような須崎高校も、安芸中・高も、学校整備という同じ取組ですが、委託方法というか契約方法が随意契約だったり競争入札だったり、随意契約は全て悪いということではないですが、この整備に関わってなぜ随意契約なのか。

◎野田高等学校振興課長 はい、県立中村中学校の教室の整備につきましては、指名競争入札で実施されていたものです。それ以外のものにつきましては、新安芸中高等学校も清水高校につきましても、最初の契約については競争、プロポーザル、またはそういった形で実施をしておりますが、その後の監理の部分につきましては、いわゆる実施設計とか詳細設計などを行った業者がそのままやるほうが一番望ましいということで、随意契約等で取らせていただいている、そういったものでございます。

訂正がでございます。先ほどの給食の部分につきましては、中村中学校も事前の準備のための経費が一部だけ入ってございます。訂正いたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

#### 〈特別支援教育課〉

◎三石委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 特別支援教育推進費についてお伺いをいたします。この中で、特別支援教育のコーディネーターを設置されていると思えますけれども、現状の人数と役割についてまずお願いします。

◎濱田特別支援教育課長 特別支援教育コーディネーターは、各小学校、中学校に配置しており、全校になりますので220幾つの学校にございます。役割については、障害のある子供と気になる子供等がいましたら、その方が中心となって校内の支援会を開いて、指導とか支援とかの方法をそこで協議していくというような、コーディネートしていく役割になっております。

◎はた委員 国の体制整備状況調査という資料を確認させていただいたんですけれども、特別支援教育のコーディネーターの、兼任とかではなくて専任状況については今高知県はどんな状況でしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 全て兼任となっております。

◎はた委員 今この全国的にも大事な特別支援教育のコーディネーターを兼任させるのではなくて専任枠をきちんと取っていきこうということが、国も大きな流れの中で進めていることだと思うんですけれども、この専任をしていくということが必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 確かに今、養護教諭であったり、特別支援学級の担任であったりが担っておりまして、業務としては負担になっている部分が多いと思います。ただ学校規模によりまして、高知県の学校はまだまだ少ない、少人数の学校がございまして、そういったところでは負担は少ないのかなと。ただ一方、大規模の学校になりますと、たくさ

んの子供のコーディネートをしていく必要がございますので、そういったところでは負担になっていると思っております。

◎はた委員 全国の調査で、47都道府県の中で下位から2番目で、専任率が極端に低い状況です。その一方で、学校現場が求められる障害児教育、発達支援教育が求められる役割は高まっているのに、そのための先生たちが兼任で、十分に専門的な力を発揮できないという状況は改善をする必要がありますので、全国でワースト2位という状況は改善すべきですが、教育長はどうでしょうか。

◎長岡教育長 その辺のいわゆる加配教員というのは、高知県については、国のほうではまだ配られている状況ではありません。そういう意味で、例えば今の児童生徒支援加配等、そういったものを充てるということは可能になると思います。ただどれを優先するかということは、考えていかなければならないと思います。また国のほうに、そういう特別支援教育関係の加配というものは、要望もしていきたいというふうに思っております。

◎はた委員 全国、国の制度の下同じ条件だと思えますけれども、例えば北海道であれば専任率3割で、全国の平均も21%ということで、高知県が0.9%、ワースト2位ですから極端に低いということで、そういった教育現場の質を高めていく、先生たちが本当に実力を発揮できるような体制に進めていただきたいと思えます。以上です。

◎中根委員 関連なんですけど、県の特別教育の支援委員会を開いているというお話がありました。本当に学校に上がるとかいろんな時点で、その子に合った場がどこなのか、ということが必要なのかというのを、親だけでは判定できない難しさがあると思うんですが、この県選別、教育支援委員会というのは何人くらいで構成をされていて、どの程度開かれているのかを教えてください。

◎濱田特別支援教育課長 年に1回開催しております。メンバーは、医療、福祉、大学の教授、それから県立の特別支援学校から出てきていただいております。高知県の場合は幼稚部と高等部の子供に関して、就学に関する話合いをしております。

◎中根委員 本当に今、特別支援教育を受ける必要がある子供たちが増えているという危機感のもとで、年1回、これからどこにという部分での支援委員会というのは必要だと思いますが、その間で、例えば発達障害が見つかった時点で、どういう場でどういう教育を受けたらいいかという相談機関というのは、こういう予算の中には含まれていますか。

◎濱田特別支援教育課長 小学校、中学校で、高知市以外は県立の特別支援学校から、発達検査等に出向いて行ったりはします。それぞれの市町村に、この教育支援委員会ございますので、そこで判断されて、特別支援学級なりの、どこで学んだらいいかという話合いは進められております。

◎中根委員 例えば3歳児健診とかの中で見つかった子供が、保育園でその教育を受けたいとか、加配をといても、年度をまたがらなければ駄目ですとか、いろんな制限があっ

て、そのままスムーズに行くことができないものですから、小学校に上がる時点というのは案外オーケーかもしれないけれど、それまでの間も何かうまくつなげないかなあとか、発達を促すことに何かつなげるような機関ができないかなとか、そういう保護者や、周りにいた保育関係者やいろんな方たちが応援してきた中身も、県の特別教育支援委員会、学校に上がるときとか高等学校に上がるときには、そういったツールも全部生かされているのか、そのあたりもちょっと知りたいんですが。

◎濱田特別支援教育課長 まず教育相談を行われ、発達検査等をされましたら、必ずその数値は保育園の段階からずっと記載された調査書で話をしておりますので、そういったところでは引き継がれていっていると思います。

◎土森委員 特別支援学校就職サポート隊こうちというのが出来てと思うんですけど、登録企業というのはどんどん増えてきているわけでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 現在97社に登録いただいております、その企業のところで現場実習であったり、職場見学であったり、そういったところに協力をいただいております。

◎土森委員 岐阜なんかは何百社も入って、登録企業があつたりするので、また、どんどん広げていければ、就職の幅も広がると思いますので、よろしくお願いします。

◎はた委員 特別支援学校のしんほんまち分校が開設をされて1年目に、中学部は入学ゼロだったと思います。需要があるということで学校を開設したのに、生徒が来ないと、その原因分析と対策は行われたんでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 まず、しんほんまち分校はまだ卒業生がおりません。そういったところで、このしんほんまち分校がどういった学校なのか、どういったところに就職、進学していくのか、そういったところをまだ保護者にお伝えできていない状況だと思っております。そういったところで今年度、中学部の生徒の、こういった生徒に来てほしいんですという入学案内のパンフレットをつくりまして、それを高知市のほうに配布して、今回しんほんまち分校の学校見学等でも使っていたということを確認しております。

◎はた委員 全国的にも問題視されてるんですけども、学校教育法施行例第22条の3で審査がされて、その審査に上がって特別支援が必要だと認定された方の、約3割ぐらいしか特別支援学校に行けてない。ここが、必要があると認められても、つながらないというところが問題視されてますけれども、ぜひ分析をしていただいて、必要な環境で学べるようにしていただきたいと思います。要望です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

#### 〈生涯学習課〉

◎三石委員長 次に、生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 資料③の地域学校協働本部事業費補助金、いわゆるコミュニティースクールだと思いますけども、これの補助金の算定というのは、どういうふうにしてるんでしょうか。

◎原生涯学習課長 こちらの補助金の算定につきましては、基本的には市町村から要望を上げていただきまして、あとは国3分の1、県3分の1の補助率に従って計算していくという形になります。

◎久保委員 補助の内容って、どういうことに補助してるんですかね。

◎原生涯学習課長 一番多いのは、先ほど小中学校課の説明のところでも出てきておりました、コミュニティースクールの中の学校運営協議会と、この地域学校協働本部をつなぎます、地域コーディネーターといわれる方々の謝金というのが一番大きくなっております。そのほか、いわゆる事務等に要する経費ですとか、そのほか中学校等がございますので、例えば中学校で部活動支援をする地域の方の謝金なんかも含まれております。

◎久保委員 最後ですけど、私もこれに関わっておって、大変地域と学校と家庭で、いい取組だと思います。確かに地域の方、家庭の方、大変だと思いますけども、学校がすごく頑張ってくれて、生徒もこれによってすごく励みになっているみたいなどころもありますんで、33市町村というふうに言われましたけども、1つのどこか自治体がまだやってないということなんですけども、まずそこも含めて、ぜひこれについては積極的に進めていただきたいと思いますんで、要望しておきます。

◎原生涯学習課長 1点補足でございます。33市町村としておりますのは、中核市である高知市につきましては、直接高知市で実施するということになっておるためでございます。

◎久保委員 分かりました。

◎寺内委員 若者サポートステーション事業等実施委託料で委託をしてるサポステについて確認したいと思うんですけど、これ、令和4年度の利用者数はどれぐらいだったか。

◎原生涯学習課長 令和4年度の支援対象者、最終的に登録された方ということになりますが、566名ということとなっております。

◎寺内委員 そしたら、先ほど課長からもあったように、中学校を卒業してそのままというケース、それから高校を中退して、1つとしては若い者が学び直し、今少子化の中で若者を大事にするので、市教委と県教委の中でもなかなか追跡ができない中卒、中退者というところで、サポステは非常に今後の若い方の再チャレンジの道しるべにもなるところやと思うんですよ。そのときに、高知市を例に置いたときに、御存じのように、生活保護を受けてる方の進学率が非常に低いということで、教育委員会も力を置いてくれて、生活保護者の低所得者を主体にしたチャレンジ塾なんかをやってるんですね。それは何かというたら、1つだけ言うと、生活が大変な方で福祉を受けてる方は、親の背中を見て子は育つ

というところをもっと教育でということ、学校の先生も力を置いてくれてチャレンジと  
いうのをやっている。他方、中学を卒業してからも、ジョブカフェというのが町なか  
にあって、就職の分もありますけども、不登校からひきこもりになっている、なかなか  
そういったところにも行けないというような子供もいる。

それともう一つが発達障害の方。生徒については先ほどからずっと、今決算で説明を受  
けているように、学生についての発達障害は手厚い支援がありますけれども、社会人につ  
いての発達障害は何もないです。今それを高知市とか高知県下の中でもいろいろなNPO  
団体で、発達障害の大人を支援するというような機関も出てきてるんですよね。そういっ  
たところとサポステがつながるといふ。サポステ自体が、受け身で来てくれる方という  
ことでも、なかなか来れないというところで、道しるべとしてやっていく、ジョブカフェ  
へつなげるとか、いろんな再チャレンジにつなげるとしたら、サポステの行動も大事にな  
ってくると思うんですけど、あくまで委託事業なんですけども、ここは委託をされておる  
実施者として、サポステの振る舞いとしてもっといろんなことが必要じゃないかなと感  
じるんですけども、そのあたり課長がつかまれているものはいかがでしょうか。

◎**原生涯学習課長** サポートステーションにつきましては、サテライトを含めまして県内  
5か所にございます。それぞれにつきましては、県の福祉事務所であるとか、また場合によ  
っては医療機関との連携、あと先ほどもお話が出ましたジョブカフェであったり、また国  
のほうになります。ハローワークなどとの連携をしながら、相談に来られた方の状況に応  
じて必要な機関とつながりながら、自立に向けて、場合によっては就学であったり就労の  
支援を行っておるといふことでございます。

◎**寺内委員** それだったら結構なんですけども、もっと密接な連携で。特に市町村のほう  
が、なかなかサポステを知らないという職員も多いかと思うんで、サポステ自体がアプ  
ローチを市町にかけていくことも大事やと思うんで。そういった部分でいうたら、マン  
パワーが必要などもありますけども、そういったことも今後検討の上で、委託費の中  
には御検討もしてやってもらえたらというのを要望しておきます。

◎**原生涯学習課長** 全てを把握しているわけではございませんが、市町村の、例  
えばケース会議なんかにも、呼びかけがあればサポステの職員が対応しているとい  
うケースもございます。ただ、今委員がおっしゃられたように、まだまだ周知が  
行き届いていないようなところもあるかもしれませんので、そのあたりも状況も  
聞きながら、必要な場合にはしっかりと市町村のほうに存在を知らせていき  
たいと考えております。

◎**西内委員** 寺内委員と同じサポートステーションのことなんですけれども、毎年、  
大体300人前後の方が新規登録されておるようなんですが、内訳はどんなも  
んですか。例えば中学卒業時の人、高校中退の人、あるいは氷河期世代の人、  
お分かりになりますか。あるいは、先ほど福祉事務所の話も出ましたけど、  
その方々がどういうきっかけでつながってこ

こへ登録に至っておるのかというのも教えていただけませんか。

◎**原生涯学習課長** 先ほど566名とお答えさせていただきました。このうち294名が、令和4年度の新規登録ということになっております。その294名の内訳については、ざっくり言いまして、高校卒業後に入った方が86名。あとそのほか、中学校卒業であったり、高校在学、あと高校中退などの方が約100名程度いらっしゃる。そのほかは大体専門学校等、大学卒業も含みますが、そういった方が残りの人数だという捉えになろうかと思えます。

◎**西内委員** そういった方々はどのようなプロセスといいますか、仲介があつてこへつながってるんですかね。

◎**原生涯学習課長** 例えば中学校卒業時に進路未定者であったりとか、あと高校の中途退学者につきましては、本県のほうで「つながるねっと」という情報共有をする仕組みを持っておりまして、その個人情報につきましては県に情報提供いただきまして、本人や家族の同意がある場合でということになります。その情報提供に基づき、サポートステーションのほうから働きかけをさせていただいて、つながる場合があるということでございます。

もう一つが、国の氷河期世代の費用も活用させていただきまして、いわゆるインターネット広告、ユーチューブなんかも活用して行って、周知がされている状況にあると認識しております。

◎**西内委員** そしたら、自分から登録する人というのは、割合は少ないということですよ。基本的にはアウトリーチというか、こっちからアプローチすることによって、結果を出してる状況のほうが大きいという理解でいいですかね。

◎**原生涯学習課長** 今そこのあたりまで、すぐ手元には。申し訳ございません。

◎**はた委員** 関連して、若者サポートステーション事業についてお伺いをします。令和4年度については新規登録者が294人で、進路決定率が36%とお聞きをしますけれども、進路決定率だとか、新規登録者数というのは、令和3年、過去と比較して伸びているのか、進んでいるのかというところをまずお聞きをします。

◎**原生涯学習課長** 近年、ここ2、3年につきましては大体330名強で来ておりましたが、昨年少し減少しておるという状況でございます。

◎**はた委員** 国のほうも学び直しだとか、就職氷河期世代の就労支援だとか、あとは不登校だったり、ひきこもりだったり、今社会問題になっている若者たちの生活実態から、このサポート事業というのが本当に注目をされているわけですがけれども、さっき言われたとおり、高知県では新規登録者がこの時期に減ると。進路決定率も令和3年が約40%なのに、令和4年度は36%ということで減っていると。一方で国が支援を強化していると。なぜ国のいろんな若者施策、就職氷河期世代の支援も国が充実をさせてきたのに、現場では改善がされないのかというところがきちんと分析をされない、本当に寄り添った、かみ合ったサポート事業の形にはなっていないと思うので、これまでのやり方も含めて検証はさ

れているのかどうか。

◎**原生涯学習課長** 検証につきましては、先ほど委員が言われたように、実際問題として進路決定率等は下がってきておりますので、そこについてどういった課題があるのかということについては、サポートステーションからの聞き取りなどを行いながら確認をしておりますのでございます。

◎**はた委員** 実績報告のところでも、サポートステーションとしてもアウトリーチだとか、寄り添うだとか、送迎をするとかいうことで、本当に手厚い支援が必要だということで、改善もされてきたとは思いますが、それが十分でないんじゃないかと思う事例があります。例えば、ここで学んだ若者たちが、いざ就職をするときには、一般就職にいきなりはハードルが高いです。例えば、農福連携の事業につないでいくとかいうことが現場ではされてるわけなんです。ではこの農家の現場で何が問題かというところ、やっぱり送迎問題なんです。努力はしているけれども、それが足りてない、行き届いてないというところがあると思うので、若者たちがサポートステーションにつながっただけではなくて、本当に自活できるようなところまでつながっているかどうかを検証していただいて事業予算を生かさないと、幾ら支援のメニューがたくさん出されても、なかなか進路決定とか就職決定率というのが改善に結びつかないことになるので、ぜひその現場を訪ねていただきたいと思うんです。特に県の方には、そういった子供たちが行く先である農福連携の現場だとか、ハローワークのほうに就職氷河期の皆さんに紹介している現場だとか、そういったところをまず調査をしていただきたいと思うんですが、それはどうでしょうか。

◎**原生涯学習課長** 現場の確認につきましては、我々が直接行っているわけではないですが、サポートステーションの職員は常々訪問をして、例えば職場体験のような活動もしておるところでございます。その中でかなり連携をとって、お話を聞かせていただいておりますというふうに理解をしております。

◎**寺内委員** 若者サポートステーションのことで提言もしましたけど、当初は高知市内の朝倉の県社協にあって、それが南国のサテライトができ、四万十にでき、今5か所まで行って、本当によく頑張ってくれてると思うんですよ。私はここでサポステとジョブカフェの整理で、サポステはほんと大変で、ひきこもりとか来ない人を来らすために一生懸命やっておるんで、成果についてはあえて聞かなかったんですけど、実績で言ったとしたら、本当に苦勞をかけると、時間をかけんといかん人があるんですね。家庭訪問をしながらやっていると。そういう人なんか落ちていくんで、そこは実績の取り方が違うと思うんですよ。ジョブカフェであれば、実績が仕事への就労支援ですので、そりゃ数字が上がってくると思うんですけど、サポステの数字というのは中身で、1人の若者を大事にするといったところの観点というのが、行動の部分で非常に大事なことです。私が言うたのはマッチングの部分で、行政の基礎自治体もサポステをいろいろと活用する。ほいで、サポステの

職員も知っと思ってもらって、マッチングについて言うたことですので、そこは実績とか云々については、もう本当にサポステの方は日々苦勞されて、対応もしてるんで、私はそこは評価をしておきたいと思いますので、お伝えしてもらいたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

ここで10分、3時15分まで休憩といたします。

(休憩 15時5分～15時14分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈保健体育課〉

◎三石委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 食育推進委託費について伺います。公益財団法人の高知県学校給食会に委託をされて、食育の推進事業をされてきたということで、ずっと課題になってる地産地消率というものは、令和4年度はどの程度改善をされてきたのか。まずそこをお願いします。

◎前田保健体育課長 この委託した事業が、朝食に関わる部分のボランティア団体に対して食材を提供するというので、あんまりそれ自体が地産地消という部分には関わっていませんので、ちょっとここの質問と合わなくなってしまう。

◎はた委員 食材提供という、いろんな意味での食材を扱うところだと思うんですが、地産地消率がチェックはされているのかどうか。朝食のそのボランティアにも、地元の食材が提供されてるのかどうか。

◎前田保健体育課長 そういうことも含めて、地場産物とかの活用の、そういうものを取り扱っておりますので。ボランティア団体が要望した食材を納めていただいておりますので、その中に当然県産物とかがあれば、優先的に提供していただいております。

◎はた委員 県民の税金ですので、できるだけ地場産品だとか地産地消につながるような運営というのはチェックをしない限り分からないと思いますので、チェックしていただいて、それが向上していくように促していただきたいと要望しておきます。

◎西内委員 学校保健推進費の中で、いのちの教育プロジェクトをやっておると思うんですけども、このプロジェクトの事業の大きな狙いについて、まずその中でこういったことを教えておるのかという概略を教えてくださいませんか。

◎前田保健体育課長 いのちの教育につきましては、性教育を中心にやっております。高知県自体が人工妊娠中絶、特に10代の人工妊娠中絶実施率が高いということがありますの

で、1つはそれを解消していくために、小学校入学時から高校卒業時まで系統だった性教育をやっているということと、産婦人科医であったり助産師会であったりとか外部の専門の方に入っていて、外部講師として活用しながらやっていくというような事業でございます。

◎西内委員 推進協議会も開かれておいて、議論があっただけだと思ってしまうんですけど、それを、こういった問題があっただけでそうなるのかとか、その中で行われた議論と、今後どういうふうにしてそれを解消していくかという、そのあたりの結論が出ておいたら教えてください。

◎前田保健体育課長 やはり課題としては、高知県の中で先ほど言った人工妊娠中絶率が高いというところは特に問題だと。やっぱりちゃんとした性教育ができてないんじゃないかということで、医師会のほうからもそういう形でしっかり協力するので、一緒に学校現場へ入っていくというようなことが言われております。

◎西内委員 そこで教わる性教育というのは、男性と女性のそれぞれの成長段階に合わせた身体的な変化であるとか、あるいは一定の年齢になったら男性やったら精通があったり、生理があったりとか、こういうことをしたら性病になったり、あるいは妊娠しますよということを教えておるとか、大体はそういうことですかね。

◎前田保健体育課長 そういった内容については保健の時間とかでやっておりますので、さらに外部講師の方については、もうちょっと踏み込んだ内容のものをやっていただいております。例えば、ピルとかというようなものを女性が飲むというようなことがあって、運動部活動している子なんか、生理が来るようなことがあって、産婦人科でそういうものを処方していただけたら、その時期をずらしたりとかというようなこともできますよとか、いろんな子供たちが抱えているような問題に対して、しっかり教えていただけてます。また子宮頸がんワクチンとかのことについても、専門的な知見から説明していただいて、その講演を受けた後、高校生の女の子らが実際に打ちに行きましたとかというようなことも出ておりますし、性に関わるいろんな部分をしっかりやっていただいております。

◎西内委員 今の話をさっと聞いた感じでは、それでもって中絶が減るようには感じんわけですけども。今御説明くださってない中に、ほかにもエッセンスがあるんだろうとは思いますが。ただやっぱり一番は、いのちの教育プロジェクトというタイトルのとおり、それによって何のために性差があるかというのは、身体的なところに主眼を置けば、当然次の命を育むために性差があると。ということであるからこそ、その行為の結果として子供が生まれますよということと、さらにその先、子供を育むためには、学習指導員やないから言えんのかもしれませんが、家庭、家族がありますよという議論まで多分つなげてないから、中絶だとか、体の関係だけでとどめたりとかという議論になってしまう部分があるんだろうと思うんですね。

文科省からここまで言えと言われてないからとか、範疇を超えとかいう議論はあるかもしれませんが、少子化対策の議論をするにしても、そういう片親家庭を増やさんためにも、あるいはそれぞれの個人が不幸にならんためにも、やっぱり性に関する指導の先に子供そして家庭の議論もしてあげないと、なかなか私は解決しないんじゃないかなと思いますけど、課長のお考えは。

◎前田保健体育課長 ちょっと先ほどのところも説明が足らなかったんですが、いろんな中で人との付き合い方であったりとか、今DVの防止とかに関しても教えてもらっております。また適齢期での妊娠、出産について考えるようなこととか、教科をまたいでますので、いろんな教科において家族のこととか、そういったものも、小学校から高校までの年間のカリキュラムを全部いろんな教科のものを集めて示してあります。保健だけではなくいろんな教科も関わりながら、先ほど委員が言われたような家庭のことであったりとか、そういったこともしっかり教えるような計画にしております。

◎中根委員 その生理の貧困問題が令和3年、4年でしたかね、随分と議論になって。それで学校の中でもアンケートを取ってもらったりして、やっぱり命の問題、性の問題というのは大事だねという話が、県立高校でもアンケートの中で示されたというお話を聞きました。それ以来ナプキンの配布だとか、保健室に置くだとか、あの問題というのはこうした予算の中に入ってるのかどうか。全く別立てになってるのか、それを教えてください。

◎前田保健体育課長 5年度以降に、県立学校には一応一定予算を令達しまして、保健室であったり、子供たちが気軽に取れるような環境というところを整備していただくよう、県立学校に対してはお願いをしております。そういうことで一定、生理用品は配置をしております。

◎中根委員 それは県立の中高、それから特別支援学校なども全てですか。

◎前田保健体育課長 県立学校になりますので、特別支援学校はうちで一緒にやっております。市町村立の中学、高校は市町村で対応になると思います。

◎中根委員 それ、予算としてはこの中のどこに入ってますか。

◎前田保健体育課長 いのちの教育のほうに入れてあります。

◎はた委員 いのちの教育プロジェクトについてお聞きをします。目的について、性について正しく身につけるといことと、自他ともに心身を守るという意味もこの性教育にあるかと思うんですけども、もう1点確認したいのは、子供を産める体というか、子供を産むとか産まないとか、中絶するとかしないとか、ピルを飲むとか飲まないとかいうことを含めて、それは自己決定権の範囲であって、自己コントロールができるような性教育というものがないと、大人がこう決めるというふうになってしまうと、ちょっと問題を感じるんですけども、この取組の内容としてはその自己決定権を尊重した性教育になっているかどうか。

◎前田保健体育課長 当然この性に関する正しい知識を身につけていただいて、自分を、相手を、それから命を大切にできるようなことを目標にこの教育をやっていますので、先ほど言われた自己決定権みたいなところも当然あると思います。やはり今包括的性教育とかということも言われていますので、そういったところも含めた内容でやっています。いろんなことで性暴力とかも入ってきてますので、そういったような内容をしっかりさしていきたいと。いろんなことをしっかり学んでいただいた上で、適切な行動選択ができるような力をつけていきたいということで事業をしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

#### 〈人権教育・児童生徒課〉

◎三石委員長 次に、人権教育・児童生徒課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 毎回、特別委員の皆さんにも指摘をされ、それから監査にも指摘をされていると思います。地域改善対策奨学金について、全国的にも非常に問題になっていることと。18年に終わった後の後始末を今やってるところで、大変しんどいなとは思いますが、ただやっぱり数字が数字なものですから、言っておかないと駄目だろうなと思います。今この債権、徴収停止をしている債権はどれぐらいあるんですか。何件で、どれぐらいあって、どれぐらいの金額か教えていただけますか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 徴収停止ですね。

◎橋本委員 うん、徴収停止をやっているところ。

◎山中人権教育・児童生徒課長 徴収停止につきましてはゼロ件です。

◎橋本委員 分かりました。そしたら言い方変えたら、時効の経過があった債権は何件ですか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 時効となっている債権の件数ですけれども、全額時効となっている債権につきましては169件で、3,547万円余りでございます。

◎橋本委員 了解しました。それともう一つお聞きをしたいのは、奨学資金返還相談員の設置委託料というので130万円ぐらい組まれてますけれども、この効果についてお尋ねをします。

◎山中人権教育・児童生徒課長 奨学資金返還相談員の業務ですけれども、まず1名なんですけど、年間依頼件数は360件ございます。月平均にしまして30件を、本課からリストを上げまして、この相談員にお渡しをして、電話や手紙で対応させていただいています。この返還相談員のみ成果というのははかれなくて、返還相談員の電話によって返事があった等の債権者につきましては、本課の事務職員も対応して、またそこを免除申請であるだと

かそういった指導もしておりますので、この返還相談員のための効果をはかれない状態でございます。

◎橋本委員 単純に言うと360件をお願いしていると。1日に直せば、365日だから1日1件。それが適切なかどうかは、ちょっとよく分かりませんが、そういうことなんだろうなというふうに思います。それをもう1個聞きたいんですが、債権困難案件の債権を回収するに当たって、答えとして弁護士委託を拡充するとあるんですよ。どんな拡充の仕方をするんですか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 回収困難案件につきましては、税務課と管財課とも連携しまして、そこで債権管理推進部会等でも諮りまして行っていますが、弁護士委託のほうは1課、30件ほど可能ということになっております。本課は、令和4年度は28件の弁護士委託をしました。それで回収実績としましては17件でございます。

◎橋本委員 ちょっと私の問いに答えてないような気がするんですけども。弁護士委託を拡充するとあるので、それを増やすのか、それともどうするのか、そこを聞いたかっただけなんです。

◎山中人権教育・児童生徒課長 この弁護士委託に関しては、委託件数のほうを今後も増やして、努力させていただきます。

◎橋本委員 よろしくお願いをします。あんまり意見として乗らないような取組を、ぜひ期待します。

◎寺内委員 不登校生徒が増えている中、基礎自治体のほうは、この不登校対策推進事業費補助金は非常にありがたいことやと思うんですよ。補助金を使っただけの自治体の成果みたいなものをちょっと聞かしてもらえませんか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 これは高知市に補助させていただいてまして、2分の1補助でございます。高知市内の教員OB6名に対して行っておりまして、これまで平成31年度から行ってまいりました。その中で、訪問回数としましては、高知市内の60校に対しまして4年度は823回になっています。それぞれの先生方が学校を訪問して、4年度は特にニーズのある学校に訪問していただいて、学級経営であったり、それから不登校の子供の相談に乗ったり、それから担任と一緒に支援会に参加してといったようなことで活動していただきました。全てがこの成果だけではありませんが、高知市の新規不登校児童生徒数が減少するといったことにも一助あるのではないかと捉えています。

◎中根委員 それぞれ不登校やいじめの問題など、スクールソーシャルワーカーとか専門職の方々が活動されて、本当に頼りにされているというふうに思います。そんな中で活動事業委託料、35市町村75人、これはそれぞれの市町村が抱えるスクールソーシャルワーカーの方たちの数という確認でいいでしょうか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 実人数としては74人でございます。心の教育センターに

1名、スクールソーシャルワーカーを配置しております。

◎中根委員 その方たちの身分保障がこの金額で十分なのかどうかという、その認識はいかがでしょうか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 会計年度任用職員制度ということで、令和2年度から変わりました。単価のほうに行きますと、県立に配属しているスクールソーシャルワーカーにつきましては時給3,100円となっております。平均しまして1日当たり5時間程度の勤務となっております。そういった意味では、委員がおっしゃった待遇改善というところには、年々応えるような形で改善はさしていただいておりますが、待遇改善が悪いかということ、そうではないとは捉えております。

◎中根委員 だんだんに、以前よりはということなんですけれども、しかしそれにしても、1年ごとの契約で、見通しはどうかよく分からないとか。それから各学校に行く移動時間なども結構かかると思います。ガソリン代、それから携帯電話。そういう意味ではやっぱり正規雇用の道で、しっかりと、子供たちだけでなく先生方の心をケアしてもらおう。そういう施策にしていかないと、これだけの教育困難を抱えている人たちを、ここだけで救うわけではないけれども、解決の方向にしていく1つのツールとしては、やっぱり正規の職員であってほしいなという思いがとてもしています。

加えてスクールロイヤーの方は何人いらっしゃるのでしょうか。

◎山中人権教育・児童生徒課長 2点御質問いただいたと思います。1点目の正規職員につきましては、正規雇用について毎年文部科学省に提言をさせていただいてるところでございます。それと県でも、心の教育センターに置いているスクールソーシャルワーカーについては、中心として動いていただくことがございますので、勤務日数等は増やしていかなくてはならないとは考えております。

もう1点でございます。スクールロイヤーにつきましては、弁護士会と委託というか、提携を結んでおります。15の方が所属しております。弁護士会に話をしますと、適切な方を紹介していただいて派遣するという形になっております。

◎中根委員 以前NHKの番組で、沖縄のスクールロイヤーの学校への関わりを報道していました。そのときに、ちょっと珍しいかもしれませんが、その方は野球とかのスポーツで子供たちともツールをつくって、クラブ指導の一環も関わりながら、本当に日常的に学校に関わっていらっしゃる弁護士の方がいると、子供たちの心の変化や、いろんな学校の構図がよく分かっているので、何かがあったときに適切に先生の混乱を整理をするとか、子供や親への対応を適切に行うことができるとか、本当にいい形で動いていますという報道だったんです。それは理想かもしれませんが、弁護士の方たち、事が起こってからそこに初めて行くということではなくて、対応してくださる方たちには、いつもというのは無理かもしれないけど、時々学校に出向いて行ってもらえるような形はと

れないものかと、スクールロイヤーという言葉聞いて思ったんですが、どんな形に今なってるでしょうか。

◎**山中人権教育・児童生徒課長** この活用事業は学校で発生する様々な問題について、この弁護士方が専門的な知識経験をもとに、特に学校のいじめの予防教育、それから法的相談をするために学校へ出向くということもしております。実施内容としましては、法的相談として学校に依頼文書が上がりましたら、うちから派遣しまして、最短で1週間で、困難な事案があれば派遣できるように今努力をさせていただいています。学校に出向いて管理職と面談ということを行っておりますし、それから教職員研修としまして、教職員のいじめ予防に関する法的なことであったり、対応方法であったりといった研修も行っています。また子供たちへの研修というのも、未然防止の研修で、いじめの法律をもっとかみ砕いて今1時間の授業等でお話しいただいたりしております。授業をしていただくということで、学校に出向いていただいているということです。

◎**はた委員** 心の教育センター費の相談支援事業費について伺います。今10代の自殺が増えているということが報道されてますし、県内でもいじめ不登校というのは最優先課題になっているかと思うんですけれども、その子供たち、当事者のSOSを早くつかむという意味で、この相談事業というのが本当に生きるものでなければならないと思うんですが、その実態としてお聞きをしますけれども、間口は広くという意味でLINE相談というのも始められたということですが、まずその取組状況と、効果について評価をお願いします。

◎**山中人権教育・児童生徒課長** このLINE相談につきましては、平成30年度より、うち高校生LINE相談ということで、国公立私立高校それから希望する特別支援学校高等部の生徒を対象に、4年度は141日間実施しております。17時半から9時半までを業者委託しております、LINEのやり取りをしております。相談の受付数は130件、対応数122件となっております。相談時間内にアクセスした相談のうち、集中した場合については、混雑が終わった後また相談員から連絡があるという形でございます。

相談の趣旨等としては友人関係が最も多く、心身の健康についてが2番目、そして3番目が学業、進路ということで、やはり友人関係を誰にも言えない、でも気軽に相談できるというところでは、このツールとしては非常に効果があるものと捉えています。

◎**はた委員** 国の文科省も緊急対策ということを掲げて、各自治体を応援していこうということで動いているかと思うんですけれども、その中で子供のSOSの相談窓口をどう強化をするかという意味では、現状は高校生が対象ですよね、これを小学生や中学生や、早期に発見をして重大なことにならないようにしていくためにも、年齢層をもうちょっと拡大をする、そういった体制というのにも必要かと思うんですが、どんな評価でしょうか。

◎**山中人権教育・児童生徒課長** そういった御意見につきましては、市町村教育長会でも

御意見をいただいたことがございます。本課のほうは、やはり緊急対応が起きた場合、委員がおっしゃるような、命に関わるような事例が出た場合の対応が、しっかり市町村でもできる体制が整わないと難しいと思っておりますので、試験的に今後、中学校でもできるような形を今考えているところでございます。全ての中学校ということは難しいですので、試験的に一部を考えているところでございます。

◎はた委員 もう1点、スクールソーシャルワーカーの配置ということで、74名配置されているということなんですけれども、重点的に手厚くするというような取組が必要ではないかというのは、国の指摘にもあるんですけれども、さらに充実をさせていくとか、重点的に、専門的に、その学校に専任できるようなスクールソーシャルワーカーの配置体制というのが必要なんじゃないかなと。令和4年度もそういった課題があったんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょう。

◎山中人権教育・児童生徒課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、専門的な知識を持って学校と、それから福祉や家庭をつなげるという部分では、少し人材不足でございまして。県立大学の社会福祉の勉強をされた方が雇用されて働いてくださっておりますけれども、そういった方をたくさん雇用できたらとは考えておりますが、現在人材不足でございまして。それよりも、先生方がきちんとソーシャルワーカーの役割を知って、活用できるということにも力を入れていかないといけないとは、本課としても考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

これで、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程はすべて終了いたしました。

次回は、10月31日火曜日に開催し、中山間振興・交通部、農業振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時1分閉会)